令和元年度岡山県計画に関する 事後評価

令和2年10月 岡山県 令和7年1月(追記)

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

- ・令和2年6月4日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和2年10月19日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和3年6月4日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和4年6月27日 介護保険制度推進委員会から意見聴取
- ・令和4年6月30日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和5年6月5日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和5年6月9日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和6年7月4日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和6年7月8日 医療対策協議会委員において議論
- □ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのよう に事後評価を行うのか検討しておくべきである。

(令和2年6月4日 医療対策協議会意見)

・ 介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。

(令和2年10月19日 介護保険制度推進委員会意見)

・ 新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにし

てもらいたい。

(令和3年6月4日 医療対策協議会意見)

意見なし。

(令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会意見)

・事業数が多く目標を達成できていないものもあるため、事業を統一して、実行できるような目標にした方がより実効性のある計画になるのではないか。

(令和4年6月27日 介護保険制度推進委員会意見)

意見なし。

(令和4年6月30日 医療対策協議会意見)

意見なし

(令和5年6月5日 介護保険制度推進委員会意見)

・ 基金事業が硬直化しており、財源が限られている中で基金を有効活用するために は、既存事業の統廃合等を進めていく必要がある。

(令和5年6月9日 医療対策協議会意見)

意見なし

(令和6年7月4日 介護保険制度推進委員会意見)

・意見なし。

(令和6年7月8日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

令和元年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成 状況について記載。

■岡山県全体(目標)

- ① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ア 医療機関の役割分担と連携
 - ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している 回復期病床への転換を図る。
 - ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可 病床数と必要病床数との差の10%(約160床)削減(R7)
- イ 在宅医療・介護の確保
 - ・在宅看取りを実施している医療機関数 91 施設(H26)→101 施設(R1)
 - ・退院患者平均在院日数(病院) 31.7 日(H26)→29.3 日(R1)
 - ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 420 箇所(H29)→430 箇所(R1)
- ウ 介護施設等の整備
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム 令和元年度整備数 3ヵ所
 - ・認知症高齢者グループホーム 令和元年度整備数 1ヵ所
 - · 小規模多機能型居宅介護事業所 令和元年度整備数 5 ヵ 所
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 令和元年度整備数 5ヵ所
 - · 定期巡回 · 随時対応型訪問介護看護事業所

令和元年度整備数 6ヵ所

- エ 医療従事者の確保と資質の向上
 - ・県北3保健医療圏における病院医師数(※) 388人(H28) → 400人(R2) ※精神科単科病院を含む
 - ・県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域枠卒業医師の数

2 人(H29) \rightarrow 25 人(R5)

- 看護師特定行為研修修了者数 4 人(H29) → 750 人(R5)
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した 寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総 合診療医を育成する。

応需率の向上 76%(H26) → 78%(R1)

・地域枠卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和7年までに介護職員の増加7,800人(平成27年対比) を目標とする。
- ・福祉人材センターを通じての就職数平成30年度実績 70人 → 令和元年度 145人
- 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
 平成30年度実績 15人 → 令和元年度 60人
 ※7,800人 介護職員の需給推計による数(需要数)令和7年 平成27年
 41,815人-33,981人≒7,800人

□岡山県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・ 回復期病床等必要な病床への転換については、令和4年度末時点で2病院の 建替等が完了し、病床転換(急性期等から回復期140床)を実施した。
- ・ 慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が5,226床(R3) となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が27.2%(H30.4.1)から 27.7%(R2.4.1)に増加し、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅療養支援病院・診療所の数が355施設 (R3) に増加し、一定程度の成果 が得られた。
- ・ 在宅歯科医療に取り組む医療機関数が450箇所 (R3)に増加し、目標を達成した。

ウ 介護施設等の整備

- ・ 介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム等3箇所、小 規模多機能型居宅介護事業所3箇所、看護小規模多機能型居宅介護事業所4箇 所を整備した。
- エ 医療従事者の確保と資質の向上
 - ・ 県北医療圏における医師数が394人(R2)であったため、目標達成に向けて、 大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理した。
 - ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
 - ・ 看護師特定行為研修修了者が81人(R3.12末)となり、目標達成に向けて一定 程度進んだ。
 - ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤

務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。

・大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- 福祉人材センターを通じての就職数については79人(R4)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、9人(R4) にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった 2 医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院 の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施したことから、一定程度の成果が得 られた。
- ・ 在宅医療・介護の確保は一定程度の成果が得られた。
- 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、 第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サ ービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携 し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の 離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南東部医療介護総合確保区域(目標)

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回 復期病床への転換を図る。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
 - ② 計画期間

平成31年4月1日~令和7年3月31日

□県南東部医療介護総合確保区域(達成状況)

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域 医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一 定程度進んだ。

2) 見解

・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■県南西部医療介護総合確保区域(目標)

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・県南東部区域と同様
- ② 計画期間
 - ・県南東部区域と同様

□県南西部医療介護総合確保区域(達成状況)

- 1)目標の達成状況 2)見解
 - ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域(目標)

- ① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
 - ② 計画期間 平成31年4月1日~令和7年3月31日

□高梁・新見医療介護総合確保区域(達成状況)

1) 目標の達成状況

- ・地域枠卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従 事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一 定程度進んだ。

2) 見解

・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域(目標)

- ① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・ 高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域(達成状況)

- 1)目標の達成状況 2)見解
 - ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域(目標)

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高粱・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

- □津山·英田医療介護総合確保区域(達成状況)
 - 1) 目標の達成状況 2) 見解
 - ・高粱・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

令和元年度岡山県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施 状況について記載。

事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 【総事業費】	
	病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業 0 千円	
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	医療機関	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和7年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口	
医療・介護ニ	の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築して	
ーズ	いく必要がある。	
	平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、	
	地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480 床	
	と約3,000 床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく	
	必要がある。	
	アウトカム指標:令和6年度における回復期病床数:5,832床	
	(地域医療構想 進捗率 90%) 	
事業の内容	地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰とな	
(当初計画)	っている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏ま	
	え、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。	
	また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に	
	要する費用に対しても補助を行う。	
アウトプッ	社会区域概 制粉,7 採則	
/ リトノツ ト指標(当初	対象医療機関数: 7 機関 	
の目標値)		
アウトプッ		
/ リー/ リー/ リート指標(達成		
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:観察できなかった(令和6年度	
性・効率性	以降事業着手予定)	

	(1) 事業の有効性
	未実施(令和6年度以降事業着手予定)のため評価不能
	(2)事業の効率性
	未実施(令和6年度以降事業着手予定)のため評価不能
その他	未実施理由 : 事業要望件数・額が当初想定を下回ったため。
	今後の方向性:令和6年度事業に充当予定。

事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関す		
	る事業		
事業名	[NO.2]	【総事業費】	
	医療介護連携体制整備事業	22,000 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県医師会		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・		
医療•介護二	果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想に		
ーズ	化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅	_, ,,,,	
	地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス		
	一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けて		
	介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地	専行性を踏まえた │ □	
	現状分析を基に検討・推進することが必要である。	四岸出 の物に	
	アウトカム指標:高度急性期・急性期病床から回復期 必要病床数と許可病床数の差 10%(約 400 床)程度の		
		ノ 門牛 イ 月 日 日本 日	
	(目標年度: R7 年度) 回復期病床 H29 年 3,076 床 → R1 年 3,176 床		
	回復朔州州 1125 平 3,070 /		
	 慢性期の病床から在宅医療への移行を 10%(慢性期	 病床の約 160 床)	
	削減(目標年度: H37 年度)	1/13/210:2/11/3 100 //10/	
	慢性期病床 H29 年 6, 408 床 → R1 年 6, 368	床	
事業の内容	(1)岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会		
(当初計画)	・有識者(アドバイザー)による講演会	·	
	・データに基づいた政策議論の展開等		
	(2)地域包括ケアコーディネーターの配置		
	・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村へ	の支援(訪問診療	
	普及、病診連携調整等)		
	(3)「岡山県郡市等地区地域包括ケア推進協議会」等	多職種他機関	
	連携研修会の開催		
アウトプッ	・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究	完会参加人数:120	
ト指標(当初	名 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		
の目標値)	・各種研修会参加人数:220名		
アウトプッ	<令和元年度>	业. (0日) 44.	
ト指標(達成	・岡山地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人	〈絮:(2 回) 114 人	
値)	・各種研修会参加人数:2,665人		

事業の有効性・効率性

事業の有効 事業終了後1年以内のアウトカム指標:

観察できた

 \rightarrow

指標: <H29-H27 高度急性期及び急性期病床数合計 532 床減>

→H30 年 12,867 床 (高度急性期及び急性期病床数合計)

<H30-H29 高度急性期及び急性期病床数合計 436 床減>

→R 元年 12,673 床 (高度急性期及び急性期病床数合計)

<R元-H30高度急性期及び急性期病床数合計 194床減>

回復期病床

アウトカム指標 H29年3,076床 → R1年3,176床

許可病床数 必要病床数(H37)

H28 年2,912 床6,480 床H29 年3,076 床6,480 床

H30 年 3,537 床 6,480 床

R 1年 3,992床 6,480床

慢性期の病床から在宅医療への移行を10%(慢性期病床の約160床)削減(目標年度: H37年度)

慢性期病床 H29 年 6,408 床 \rightarrow H30 年 6,499 床 (+91 床増) H30 年 6,499 床 \rightarrow R 1 年 6,569 床 (+70 床増)

(1) 事業の有効性

研究会では、地域医療構想の具体的に取り組むべき方向性、地域づくりの実践的な取り組み事例、自分の地域における地域包括ケアシステムについて議論を行い、次年度以降の取り組みの示唆を得ることができた。

高度急性期及び急性期病床は減少し、回復期病床は増加しており、事業は有効であると考えられるため、平成37年度の目標達成に向け、引き続き事業を実施する。

(2) 事業の効率性

岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用することにより、新たに会を設置するより効率的かつ経済的に関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。

事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関す		
V 212 1 20	る事業		
事業名	[NO.3]	【総事業費】	
	医療介護多職種連携体制整備事業	2,186 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	本県の慢性期の許可病床数は平成29年4月現在、令和7		
医療•介護二	に比べて多い状況であり、機能分化・連携を進めていくため、	入院から在宅療	
ーズ	養・施設入所等への円滑な移行を促進する必要がある。	The Market A	
	そのため、入退院支援を行う医療・介護の専門職間の連携を図		
	ファレンスの充実や入退院支援ルール等の情報収集・情報発	,	
	に、医療機関側から在宅医療側に患者を円滑につなぐための	体制整備を推進	
	する必要がある。	N# 1 = - 1 1 = 1	
	アウトカム指標:慢性期の病床から在宅医療への移行を推	•	
	り、慢性期病床を許可病床数(H29.4 現在)と必要病床数(R7	年度) との差の	
本类の中央	10%(約160床)削減(目標年度: R7年度)		
事業の内容	(1)入退院支援推進のための取組	だっ ー ・	
(当初計画)	・医療・介護・行政を含む多職種によるワーキング		
	り、入退院支援に関する現状の情報収集、課題及	び解決束(仁組	
	みづくり)の検討 等 (2) 医療会議事機構造におけて関係機関などの担談す	+巫	
	(2) 医療介護連携推進における関係機関からの相談支 ・各地域の実情に応じて、介護支援専門員等が助言		
		・神笙なるによ	
	り、入退院支援に関する連携を促進 (3)医療側と介護側の専門職の相互理解・連携を図る	ための助知	
	・多職種連携研修会(ワールドカフェ等)の実施等		
アウトプッ	研修会参加人数:300名		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	・研修会参加人数 719 名の受付があったが、新型コロフ	ナウイルス感染	
ト指標(達成	症拡大防止のため、中止		
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性·効率性	観察できた →		
	慢性期の病床から在宅医療への移行を推進すること	により、慢性期	
	病床を許可病床数 (H29.4 現在) と必要病床数 (R74	拝度) との差の	
	10% (約 160 床) 削減(目標年度: R7 年度)		

	慢性期病床 H29 年 6,408 床 → H30 年 6,499 床 (+91 床増)			
	H30 年 6,499 床 → R 1 年 6,569 床(+70 床増)			
	(1) 事業の有効性			
	入退院支援に向け、医療機関の窓口や連携ルールについて整理を行			
	い、「広域連携のための入退院支援ブック」を作成することで、医療介			
	護連携において、連携窓口が明確となり、相談・助言を行うことができ			
	た。			
	(2) 事業の効率性			
	在宅医療・介護に関する多職種協働での研修実績の多い介護支援専門			
	員協会が多職種の研修等を企画・実施することで、効果的に行うことが			
	できた。			
その他				

事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	[NO. 4]	【総事業費】
	地域医療構想調整会議活性化事業	183 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施 主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域医療構想調整会議の活性化のため、地域医療構想の て、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者を含む関係者間の認識を共有し、また、各構想区域の実情 タの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の べき機能を地域医療構想アドバイザーにより補完する必	や議長、事務局 青に応じたデー の事務局が担う
	アウトカム指標:具体的対応方針の合意の状況	
	H30 13.0% (39∕300) ※ → R1 15.9%	
	※(合意機関数/病院・7	有床診療所数)
事業の内容 (当初計画)	(1) 研修会 地域医療構想の進め方について、各構想区域の調整会議の参加者や議 長、事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から、研修会を開催す る。	
	・研修内容 行政からの説明、事例紹介 等	
	・対象者地域医療構想調整会議の議長、その他の参加者、地域会議の事務局担当者等(2)地域医療構想アドバイザー	或医療構想調整
	厚生労働省において、各構想区域の実情に応じたデータの提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うでする観点から、養成することとなった「地域医療構想ア	べき機能を補完
	活用し、調整会議の事務局や参加者に対し、調整会議の 向けた助言を行う。	
	また、厚生労働省が実施する研修へ派遣し、スキルア	ップを図る。
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)		
アウトプット指標(達成	(2) 地域医療構想アドバイザー 調整会議 6回	
値)	研修会参加3回	

事業の有効性・効率性

事業の有効 事業終了後1年以内のアウトカム指標:

観察できた → 指標:具体的対応方針の合意の状況

R1 15.5% (44/283) **

※(合意機関数/病院·有床診療所数)

(1) 事業の有効性

地域医療構想アドバイザーが各構想区域の調整会議に参加し、各構想 区域の医療需要等に関するデータや論点を提示することにより、地域医 療構想についての共通理解が進んでおり、議論の活性化に寄与してい る。

(目標未達成の理由) 平成 31 年度は国から要請のあった公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証を中心に議論を行っており、民間病院について議論が進まなかった。

※再検証要請のあった13医療機関についてはすべて再検証実施済み。

(2) 事業の効率性

地域医療構想アドバイザー報償費について、3名のうち1名は岡山大学教授が就任し1回8,000円、2名は県の職員が就任しており、効率的な執行に努めている。

また、出張旅費について、旅費条例第7条により,「最も経済的 な通常の経路及び方法により旅行した場合」による経路及び方法によっ て計算している。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO.5]	【総事業費】	
	かかりつけ医認定事業	2,100 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県医師会		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するた		
医療•介護二	括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要	7	
ーズ	内でかかりつけ医に認定されているのは 613 名であり、3	さらに約 900 名	
	の養成が必要である。		
	アウトカム指標:退院患者平均在院日数(病院)		
	(H29: 30.8 日→R1: 29.3 日)		
	訪問診療を受けた患者数		
= * * * * + * =	(H28: 133, 194 件→R1: 184, 000 件)) = Hn /+ (-)	
事業の内容	「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」		
(当初計画)	役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受	[講を修] した	
	医師を「かかりつけ医」に認定する。 - 巫族の内容は、①「かかりつけ医」に期待される犯割	しての手冊	
	研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要		
	性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法 を含むものとする。		
アウトプッ	・認定かかりつけ医の増加		
ト指標(当初	(現状(H30 年度): 613 名→R3 年度:約1,500 名)		
の目標値)	(5년)(1100 中文) 1010 年 10 中文 1		
アウトプッ	・認定かかりつけ医の増加: R1 年度 608 名		
ト指標(達成			
値)	 認定かかりつけ医数が、昨年度より減少している。		
11=47	理由としては、岡山県医師会認定医は、2年毎の更新	が必要である。 ・	
	このため、事業開始から5年が経過し、新規受講者があるものの、更新		
	者が減少していることが考えられる。		
	今後は、更新時期となる医師への広報や更新依頼等、更新継続医が増		
	加するよう事業実施を検討する必要がある。		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性・効率性	観察できなかった:		
	退院患者平均在院日数(病院)		
	(H29: 30.8 日)		
	訪問診療を受けた患者数		
	(H28: 133, 194 件)		
	標記指標について、R1 年データは未公表であるため、	現段階での最	
	新データを記載する。		

(1) 事業の有効性

全国に先立ち創設した岡山県医師会認定のカリキュラムと平成28年度から始まった日本医師会のかかりつけ医機能研修制度の二本立てで研修会を開催したことで受講機会の拡大につながり、かかりつけ医の認定につながっている。しかし、岡山県医師会認定医については、2年毎の更新が必要であり、更新者が少ないことが考えられる。このため、今後は認定期間終了を迎える認定医に対し、更新の必要性を伝え、更新を依頼していく取り組みが必要である。

(2) 事業の効率性

岡山県医師会が実施する事業に補助することにより、周知や事業実施等において効率的な運営が図られ、かかりつけ医の認定が進んだ。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.6]	【総事業費】
	在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業	2,292 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続	
背景にある	住民に身近な歯科診療所における歯科往診の利便性を図	
医療•介護二	歯科医師会を単位とする在宅歯科往診普及センターを開	設して、在宅
ーズ	歯科医療の推進を図る必要がある。	1444-
	アウトカム指標:在宅歯科医療に取り組む医療機関数の	1増加
	(H29:420 箇所 → R1:430 箇所) 在宅歯科往診普及センター数	
	(H29:15 箇所 → R1:18 箇所)	
事業の内容	(1)地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置	
(当初計画)	②普及センターに歯科往診機器を配備し、必要とする歯	・科医師への
(1/3#1 🖽)	貸出	ALLEZHIA AS
	 ③歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)を作成し	、地域住民、
	医療介護関係者への周知活動	
	④在宅医療推進に向けての連携を図るため推進会議を開	催
アウトプッ	新たに設置する歯科往診普及センター数:1箇所	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	新たに設置する歯科往診普及センター数:1箇所	
ト指標(達成		
値)	+W/h = //	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	観察できた → 指標:在宅歯科医療に取り組む医療機関数が 420 箇所(F	190)かた 420 答
	11保・仕名を存となり組む医療機関数が 420 箇別 (I 所(R1)に増加した。	129/7/19 400 固
	在宅歯科往診普及センター数が 15 箇所(H29) から	18 筃所(R1)に
	増加した。	10 回// (R1/ (C
	(1)事業の有効性	
	○住民に近い地区歯科医師会に在宅医療連携に対応する	ける在宅歯科往
	診普及センターを設置することで、歯科往診サポー	トセンターに登
	録していない地元の歯科医師も含めた地域の実情に	に精通した地元
	の歯科医師の協力が得られやすく、地域医療に貢献	
	意識が芽生えて、歯科往診に取り組むための意識の	
	○地区歯科医師会単位で実施することにより、市町村	
	 介護・福祉関係職との連携が図りやすくなることか	ら、地域包括ケ

	アシステムの推進に向けた協力体制が整備されることにつながる。
	(2) 事業の効率性 ○本事業は地域の状況に精通した地区歯科医師会単位で実施しており、既存のネットワークを活用することでコストを削減しながら、 効率的に事業が実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.7]	【総事業費】
	在宅歯科医療連携室整備事業	3,913 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 ✓ ✓ 終了	
背景にある	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職から	
医療•介護二	に関する相談や歯科往診による歯科治療・歯科保健指導	- , , ,
ーズ	地元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できる体制の強	
	アウトカム指標:在宅歯科医療に取り組む医療機関数の	増加
	(H29: 420 箇所 → R2:440 箇所)	15.61.6
事業の内容	①県歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンタ	ーでの歯科往
(当初計画)	診依頼に対する派遣歯科医師の紹介	
	②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応	
	③歯科往診機器の貸出	
	④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催 ②告刊な款を関切されたよの世は、(チランダ) な作せ	보다나
	⑤歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)を作成し 医療企業関係者。の思知活動	、地域住民、
	医療介護関係者への周知活動 	
アウトプッ	相談件数の増加(H29:50 件 → R2:65 件)	
ト指標(当初	歯科往診機器貸出件数の増加(H29:54 件 → R2:70 件)	
の目標値)	評価会議の開催:1 回	
アウトプッ	相談件数:103回(R1)、47回(R2)	
ト指標(達成	歯科往診機器貸出件数:38件(R1)、33件(R2)	
値)	評価会議の開催:1 回	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	観察できた →	
	指標:在宅歯科医療に取り組む医療機関数が 420 箇所(F	129)から 432 箇
	所(R2)に増加した。	
	(1)事業の有効性	
	○歯科往診サポートセンターを設置することで、県内の	•
	いても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取る場合は対象に対する要望に対応できる体制が取る場合は対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対	Ť.
	○歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診が、 毎に対し、必要な時に機器なばし出し、特別診療など	
	師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療をi	困れかに行って
	とができた。	

	○アウトプット指標の、相談件数・歯科往診機器貸出件数の目標値は 未達成となっているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によ る受診控えが大きく影響していると考えられる。引き続き歯科往診 についての、地域住民、医療介護関係者への周知活動を行う必要が ある。
	(2) 事業の効率性 ○本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、既存のネットワークを活用することでコストを削減しながら、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】
		1,284 千円
事業の対象と	県全体	
なる区域		
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医	在宅等で療養する重度の障害があり、必要性があるにな	も関わらず歯科
療・介護ニー	健診・治療が受けられない者に対し、訪問による歯科健	
ズ	歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要。	
	アウトカム指標:在宅歯科医療に取り組む医療機関数の	の増加
- La Silla - La La	(H29: 420 箇所 → R1:430 箇所)	
事業の内容	①有識者を交えた推進会議を開催). HH ////
(当初計画)	②歯科治療における問題点や課題解決のための研修会を	
	③障害がある児・者への歯科保健医療サービスに関する	る情報提供
マウレプハレ	④調査研究 研修会開催回数:2回	
アウトプット 指標(当初の	研修云開催四数:2 回 研修会参加者数:70 名	
目標値)	训修云参加有数:10 名 	
アウトプット	研修会開催回数:2回	
指標(達成値)	研修会参加者数:61名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた →	
庄	戦宗くさん 指標:在宅歯科医療に取り組む医療機関数が 420 箇所(F	 199)から 430 第
	所(R1)に増加した。	120/74 9 100 回
	(1)事業の有効性	
	- ハー・ハー・ログ	把握し、歯科治
	療を必要とする重症児の受け入れ体制の整備が図り	うれる。
	○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センク	ター、施設・教
	育関係者等で構成する推進会議を開催し、実効性の	のあるシステム
	構築が図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい	\ \ ₀
	(2)事業の効率性	
	○本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院な	
	一クを活用することで、専門家を確保しやすく、また	た関係機関・団
	体と連携して、効率よく事業を実施できた。	#1 ノユ マー 1
	○健常児に比べ、技術的かつ設備の面で歯科治療が剪	"
	から、療養宅等に訪問しての指導等の予防活動が~ 要であれば、重症化する前にスペシャルニーズ歯科	_ , ,,,,,, _
	安でのれは、単独化りの削にスペンヤルーーへ圏1 なぐことができる。	イピングー(ご)
その他	\$ \ C C \ \ C C \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
C *7 [E		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO.9]	【総事業費】	
	早期退院・地域定着のための連携強化事業	264 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	精神科病院		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	精神障害者の地域移行・地域定着を促進するには入院者の	の退院意欲の向	
医療•介護二	上と、在宅生活を支える支援機関との連携体制の強化が必要である。		
ーズ	アウトカム指標:1年未満入院患者の平均退院率の増加		
	(H26:88%→R2:90%)		
	現在の国の指標:入院後 12 ヶ月時点の	の退院率へ変更	
事業の内容	精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図り、地域援助者事業者との連		
(当初計画)	携を強化することで、在宅生活をさせ得る基盤整備を図る。		
	① 地域援助事業者参加促進事業		
	精神科病院で開催する退院促進を目的とした連携ケア会議への地		
	域援助事業者の参加に対する経費を援助する。		
	② 退院環境整備事業		
	地域関係者や退院者、ピアサポーター等との交流の場を設ける等、		
	入院者の在宅生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取り		
	組みに要する経費を援助する。		
アウトプッ	事業実施医療機関数(H30:5機関→R1:6機関)		
ト指標(当初	事業へ参加した地域援助事業者数 (H30:21カ所→F	R1:22カ所)	
の目標値)	退院意欲が見られた患者割合(参加者の50%)		
アウトプッ	継続で実施した医療機関数:4機関		
ト指標(達成	事業へ参加した地域援助事業者数:20カ所		
値)	退院意欲が見られた患者数:45名(割合として算出して	(いない)	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性・効率性	観察できなかった→H31年度の数値の公表がされていない		
	(H29:87%が直近値)		
	(1) 事業の有効性		
	精神科病院の多職種と地域関係者が定期的に連絡会を	開催し、入院患	
	者の地域生活への関心を高めるための取り組みについて	企画・立案・実	
	施し、それらに要した経費の一部を補助することで、精神科病院の地域		
	移行への積極的な取り組みを推進した。		
	() ()		
	(2)事業の効率性	SIIA 11 A 21	
	各病院の立地や設備機能を活かし、企画会議や交流事		
	を行うことや、保健所会議室等を利用する等、コストを打	叩えながら実施	

	でき、予定額より少ない経費で事業が実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO.10]	【総事業費】	
	在宅医療提供体制推進事業	223 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日		
	□継続	1 A = P	
背景にある	県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる。		
医療・介護ニーズ	めには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、ク ぬる、まませ、地域気垢を疑わいる。		
	協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現場 し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を		
	し、万泉を使引して任七医療の権保及の連携体制の構築を 要である。	と図ることが必り	
	ろくいる。 アウトカム指標:在宅看取りを実施している医療機関数		
	(H29: 77 施設→R1: 80 施設)		
事業の内容	在宅医療推進協議会の開催 (概ね2回)		
(当初計画)	【内容】		
	・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項		
	・在宅医療の推進に必要な事項		
アウトプッ	・在宅医療推進協議会の開催回数:2回		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	・在宅医療推進協議会の開催回数:1 回		
ト指標(達成 値)			
事業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性・効率性	観察できなかった		
111 //3 111	在宅看取りを実施している医療機関数 H29:77 施設		
	(平成 29 年 10 月 1 日 医療施設調査)		
	医療施設静態調査は、3年毎に実施している	こと、及び医療	
	施設動態調査の R1 年数値については、未公表のため現段階		
	での最新データを記載する。		
	【小蒜也面】		
	【代替指標】 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合		
	PI科 i		
		の割合	
		· - > D1 F1	
	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	~> □1 □	

	(1)事業の有効性 県内の在宅医療・介護の関係機関の代表者により構成されている協議 会であるため、施策の方向性の合意形成や全県的な情報交換、協議等が 効果的に行えた。また、令和2年度の保健医療計画の中間見直しに向け、 意見交換ができた。 (2)事業の効率性 概ね年2回開催としていた協議会を、1回にまとめて開催したこと で、事業の効率化やコスト削減につなげることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.11]	【総事業費】
	小児等在宅医療連携拠点事業	7,866 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 5 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある	□歴版 / ✔ K J 医療技術の進歩等を背景として、NICU (新生児特	完焦由治療
医療・介護ニ	室)等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰	
一ズ	医療的ケアが必要な児(医療的ケア児)が増加している	
	中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支	
	祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実	
	いる。	
	また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側に	とっても、今
	までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、	抵抗感を持つ
	専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連	
	医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療	養支援体制の
	整備が必要である。	
	アウトカム指標: (USD 0 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	100 [)
	短期入所施設利用者数(小児): (H29:2,241 人→R2:2	
	短期入所サービス実施施設数(小児)の増加: (H30:94 施設)	面設→R1:97 施
	短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加	
	: (R3 年度末: 45 施設→R4 年)	要末:50 施設)
	医療型短期入所施設利用者数(小児):(R3:1,007人→R4	
事業の内容	(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱	
(当初計画)	出と対応方針の検討	
	(2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用	
	(3)地域の小児科等への在宅医療資源の拡充と専門機	関との連携
	(4)地域の福祉・教育・行政関係者との連携促進	
	(関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等)
	(5)患者・家族の個別支援	
	(6)患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減	咸(個別文援及
	び支援者に対する助言指導)	
アウトプッ	・研修会・連携会議参加人数:100名	
ト指標(当初		
の目標値)		

アウトプッ ト指標(達成 値)

・研修会・連携会議参加人数:192名 (R1)、87名 (R2)

<令和4年度>

研修会 : 新型コロナウイルス感染症の影響等により未開催

連携会議:2回開催(13機関、47名参加)

事業の有効性・効率性

| 事業終了後1年以内のアウトカム指標:観察できた

・短期入所施設利用者数(小児) : (R2) 1,230 人

・医療型短期入所施設利用者数(小児):(R4)1,045人

・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加

:(R1.10.1 時点)97 施設

・短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加:

:(R5.4.1 時点)51 施設

短期入所施設及び医療型短期入所施設の受入れについては、新型コロナウイルス感染症拡大もあり、利用する側、受け入れる側の双方において、利用を控える傾向があったと考えられ、利用者数が減少していると考える。

短期入所施設の利用者数については、利用希望者の状況のみならず、施設の空き状況や施設で利用できるサービス等にも影響される場合があると考えている。また、利用施設と利用者との要望等のマッチングも難しいケースも報告されていることから、当事業において、実施している短期入所情報交換会において、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、本情報交換会は開催できていない。

(1) 事業の有効性

医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であることから、昨年度に引き続き本年度も医療的ケア児の概況把握を実施した。本年度は、感染症等の疾病が少なく、医療的ケア児が在宅で過ごしやすい時期及び文部科学省が医療的ケア児に関する調査を実施する時期と合わせて本事業における調査を実施した。それにより、より実態に近い医療的ケア児に関する状況を把握することができ、関係機関の連携体制強化が図られ、次年度の方向性の示唆を得ることができた。

短期入所施設利用者数(小児)については、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。

	(2) 事業の効率性 旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができている。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。また、関係機関との連携を図り易いことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができており、コスト削減につな
	から、スムースに情報共有、連絡調整ができており、コスト削減につながっている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、メール等を活用しながら情報共有を図った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.12]	【総事業費】
	精神科病院との連携による在宅医療・支援体制の構築	27 千円
事業の対象と	県全体	
なる区域		
事業の実施主	県	
体		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医	治療契約できない精神障害のある複雑困難な事例に対して適切な支援が	
療・介護ニー	できるよう、在宅医療・支援体制の強化が必要。	
ズ	アウトカム指標:保健所が抱える複雑困難事例の減少	
車巻の中京	(H28:137人→R1:110人)	コの事業と安佐
事業の内容 (当初計画)	複雑困難事例の在宅生活支援体制の構築を図るため、下記の事業を実施する。	
	ダᢒ゚。 ①精神科医療機関の医師等と連携し、複雑困難事例の在望	老生活を支え
	適切な医療を導入するための支援を行う。	
	②複雑困難事例の在宅生活の支援体制を整備するため、	関係機関との連
	携会議や多職種連携研修を実施する。	
アウトプット	事業参加機関数 (H 2 8 : 0機関→R 1 : 6機関)	
指標(当初の		
目標値)		
アウトプット	事業参加機関数:6機関	
指標(達成値)	会議の実施回数:1回	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	観察できた → 指標:R1:118人	
	(1)事業の右為州	
	(1)事業の有効性 地域における複雑困難事例に関し、対象者が居住してい	ハス・丘陸の封門
	地域における後継凶無事例に関し、対象有が居住して。 診療、訪問看護を実施している診療所と連携し、事例検	
	り返し実施する事で、対象者の状況及び今後の支援方針	
	字医療・支援体制の充実強化につながっている。	·
	(2)事業の効率性	
	継続した支援が可能な圏域の精神科診療所へ協力を求る	めることで、経
	費と時間の削減ができている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.13]	【総事業費】
	死因究明等推進に資する在宅死等への対処能力習得事業	845 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
-16 E)	□継続 / ☑終了	
背景にある	今後の多死社会において、住み慣れた地域で安心して過ご	
医療・介護ニーズ	設を含む)等地域生活圏における看取りを推進するためには ちょ供え 生活圏内での活動時等な合む。ケタ形等に対応でき	
	点を備え、生活圏内での活動時等を含む在宅死等に対応でき が必要である。	る区間の増加
	アウトカム指標:在宅看取りを実施している医療機関数	
	(H29: 77 施設→R1: 80 施設)	
事業の内容	対象者:地域医療を担う医師等の医療従事者	
(当初計画)	内容:	
	(1) 法医学の視点から見た在宅死等に関する研修会	
	(2) 在宅死等への対処能力習得及び向上のための資材作成	え・頒布
	(3)対処能力の向上のための実習・解剖演習	
→ 1. 10	(4) その他、本事業目的を達成するために必要な事業	
アウトプッ	・研修会参加人数: 150 名	
ト指標(当初の目標値)		
アウトプッ	・研修会参加人数:80 名	
ト指標(達成	所[5]公参加[八数·00 石	
值)	- 指標としている研修参加人数には至っていないが、死因9	究明等推進基本
	法が成立し、本事業の必要性も認識されたところある。基本活	
	月1日施行されることとなっており、引き続き本事業におい	いても地域医療
	を担う医師等に対し、法医学の視点から在宅死等への対処能	も力を習得する
	機会としたい。	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性·効率性	観察できなかった → 指標:	
	在宅看取りを実施している医療機関数 H29:77 施設 (平成 20 年 10 日 1 日 医療核乳調素)	
	(平成 29 年 10 月 1 日 医療施設調査) 医療施設静態調査は、3 年毎に実施していること	レー及び医療協力
	と別様のでは、3年母に美地していることは、まののでは、大公表のでは、大公表のでは、大公表のでは、大公表のでは、大公表のでは、大公表のでは、大公表のでは、大公表のでは、大公表のでは、	
	の最新データを記載する。	ノイニックシロ4×17日 く

【代替指標】 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 27.2% (H30. 4.1) \rightarrow 27.7% (R2. 4.1) 病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 24. 7% (H30. 4. 1) \rightarrow 28. 8% (R2. 4. 1) (1) 事業の有効性 在宅医療の推進に伴い、在宅死等の増加が予想されるが、地域医療を担う 医師は在宅死等に対応する法医学の視点に基づく知識や技術を習得する機 会に乏しいことから、本事業で研修等を行うことで、在宅死等に対応できる 資質向上につながった。 (2) 事業の効率性 医師が多く所属する県医師会や県病院協会の協力を得て、事業周知を図 り、普及啓発資材や研修会等の実施など対象に応じた人材育成を行うこと ができた。 岡山県医師会報へ本事業の掲載や、岡山県病院協会の会報送付時に本事 業紹介を同封して貰うことで、コスト削減を図り、効率的に事業周知を行っ

た。

その他

33

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO.14]	【総事業費】	
	地域医療連携体制推進事業	7,640 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和3年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療	寮の充実及び医	
医療•介護二	療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。		
ーズ	アウトカム指標:入退院支援加算を算定している医療機関数		
	(H31. 4:111 施設→R2 年度末:115 施認	ኒ)	
事業の内容	保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。		
(当初計画)	(1)地域医療連携推進会議の開催		
	(2)地域連携パスの作成・普及		
	(3) 医療介護連携に関する研修会		
	(4)県民への在宅医療(かかりつけ医)普及啓発事業		
	(5) その他		
アウトプッ	(1) 医療連携推進会議:延べ10回	/I/. BB	
ト指標(当初	(2) 参加医療機関数:脳卒中70機関、急性心筋280機関		
の目標値)	(3) 研修参加者数:延べ1,000人		
マムノマ	(4) 啓発講座開催数: 15回 (1) 医病毒性粉洗点器 (7) 5 回 (11) 6 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1	ウナスジが	
アウトプット指標(達成	(1) 医療連携推進会議:延べ5回(別途1回開催を予		
値)	型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし 延べ2回	(KI)	
		サナはよのた	
		1)/A/\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
	(2) 参加医療機関数:脳卒中 87 機関(R1) 急性心筋:	294 檪閣 (R1)	
	脳卒中 87 機関(R2) 急性心筋		
	(3) 研修参加者数:延べ1,006人(R1)、延べ284人		
	別途2回予定するが、新型コロナウイルス感染症	拡大防止のた	
	め中止とした (R2)		
	 (4) 啓発講座開催数:14回(R1)、8回予定するが、新	新型コロナウイ	
	ルス感染症拡大防止のため中止とした (R2)		
	(5)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性・効率性	観察できた →		
	入退院支援加算を算定している医療機関数 109施設	(R2.4.1 現在)	
	1 1 6 施設	(R3.4.1 現在)	

(1) 事業の有効性

地域ごとに入退院ルールを作成・活用するなど、医療機関とケアマネなどの連携を強化し、地域で安心して療養生活を送るための体制構築に向けて一定の進捗がみられた。目標としていた入退院支援加算を算定している医療機関数は、年々増加傾向となっており、今後、取組をすすめながら更なる増加を目指していくこととする。

(2) 事業の効率性

在宅医療と介護については市町村単独では医療資源も少なく、課題の解決が難しい。保健所を単位として広域的に取り組むことによって、連携システムの構築を容易にする。

会議や研修会の開催については、実施回数を見直すなど、コスト面でも効率化を行った。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.15]	【総事業費】
	糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関	25,166 千円
	する事業	
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 3 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	糖尿病の重症化を予防し、在宅でコントロールしている	くことは、脳卒
医療•介護二	中、心筋梗塞など重大な疾患を防ぎ、住民の在宅医療を排	推進する契機と
ーズ	なり、ひいては糖尿病性腎症等で透析治療に至る患者が液	减少し、医療費
	の削減にもつながる。このため、糖尿病の医療連携体制を	
	所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療	
	化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応	• •
	療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルコ	
	質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化して	こいく必要があ
	3.	for the come & Med.
	アウトカム指標:総合管理医から専門治療医療機関への息	患者紹介数の増
	加 (H28:3,238 件→R2:3,350 件)	8 I IS S. I I ment S. S.
事業の内容	糖尿病における県内の在宅医療を推進するため、県内全体が	
(当初計画)	広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施す	_ 0
	(1)糖尿病総合管理医(糖尿病診療を担うかかりつけ	
	総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築	。地域目律性を
	確保した地域密着型医療の確立。 (4) なかめた糖尿病が増えて、(糖尿病診療が出す。	ーナフィニュカ
	(2)おかやま糖尿病サポーター(糖尿病診療をサポート ルスタッフ)の認定と育成。	トラるメティル
	ハスタッフ)の訟足と自成。 (3)おかやま DM ネットを基盤として、訪問看護ステ−	よいっとしの声
	(3) わかやま DM イットを基盤として、前向有護へ) 携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在写	· -
	療のスムーズな連携を図り、高齢者にも対応し得る地	_, ,,,,
	プリング スタースなどの かい 同間 にもが から付るす ワークの構築。	四域区原介ライ
	(4)ICT の活用、事業ウェブサイトの診療ツール化によ	トス遠隔地での
	糖尿病医療の底上げ。	との歴情紀でい
アウトプッ	・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加	
ト指標(当初	(H28:330 件→R2:345 件)	
の目標値)	・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加	
	(H28:1,375 名→R2:2,000 名)	
アウトプッ	・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加	
ト指標(達成	(H28:330 件→R2:315 件	
値)	・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加	
	(H28:1,375 名→R2:2,360 名	

性 · 効率性

事業の有効 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:総合管理医から専門治療医療 機関への患者紹介数の増加

> 観察できた $(H28:3,238 \, \text{件}) \rightarrow (R2:3,149 \, \text{件})$

(1) 事業の有効性

県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、 糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメ ディカルスタッフの資質向上を図ることができた。糖尿病総合管理 医療機関の認定数については、令和2年度はコロナウイルス感染症 の影響等のため医療機関によっては認定研修に参加できなかった 場合があったことから減少したが、今後は、受講しやすい環境を整 備し増加させていく。

患者紹介数については、一定程度の件数を保っており、有効に事 業が実施できていると判断するが、令和2年度はコロナウイルス感 染症の影響による医療機関への受診控えのため減少した。今後は、 受診控えにならないよう市町村や医療機関との連携強化を図りな がら増加させていく。

(2) 事業の効率性

岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制 の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う 医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保 健指導体制が強化でき、また、認定研修会場等を大学や関係機関・ 団体施設を使用することで経費削減を図ることで、事業が効率的に 実施できた。

その他

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.16]	【総事業費】
	在宅歯科医療等に従事する歯科医療従事者研修事業	2,255 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある		の口腔ケアに
医療・介護二	関する相談や歯科往診による歯科治療・歯科保健指導の	
一ズ	元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できる体制の強化	
	アウトカム指標:在宅歯科医療に取り組む医療機関数の	
	(H29:420 箇所 → R1:430 箇所)	
事業の内容	対象者:地域歯科医療を担う歯科医療従事者	
(当初計画)	内 容:オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理で	き、在宅療養
	者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持	った歯科医療
	従事者を養成するための研修事業を実施。	
アウトプッ	研修会の開催:2 回	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	研修会の開催:2 回	
ト指標(達成 値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	観察できた →	
	指標:在宅歯科医療に取り組む医療機関数が 420 箇所(E	[29]から 430 箇
	所(R1)に増加した。	
	(1) 事業の有効性	
	在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するだ	こめの知識を持
	った歯科医師及び歯科衛生士を養成した。また在宅歯科	斗に取り組む意
	識の醸成を図ることができた。	
	(2)事業の効率性	
	県内の歯科医療従事者や歯科医療機関の情報の把握	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	医師・歯科衛生士への研修実績が多い県歯科医師会及び	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	会が研修を企画・実施することで、効率的に行うこと	ができた。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.17]	【総事業費】
	訪問薬剤管理指導推進体制整備事業	1,727 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	在宅医療の推進のためには、薬剤師がより積極的に在宅	
医療・介護ニ	て、適正な服薬指導や処方提案を行うなど、多職種で在宅	
ーズ	ームの一員として活動することが求められる。在宅患者記述といる。	
	導届出施設は全薬局の約 9 割を占めているが、実施薬局	,, , , , , ,
	れるため、訪問薬剤管理指導が進むよう薬剤師の資質向_ あるとともに、専門職間でタイムリーに必要な薬剤情報を	_ , , , ,
	一	1 共有くさる体
	また、入院から在宅への移行に際し、在宅へ移行してな	から薬剤調整し
	ている現状があるため、入院中から在宅生活へ円滑移行の	
	携を促進することが重要であり、入院から在宅へ一貫した	2,142,141
	うための仕組みづくりが必要である。	
	アウトカム指標:在宅患者訪問管理指導届出施設	
	(H29: 759 施設 → R1: 765 施設)	
	訪問薬剤管理指導実施率	
	(H29: 30.1% → R1: 40.0 %)	
事業の内容	(1) 訪問薬剤管理指導を推進するための研修	
(当初計画)	多職種連携研修 等	
	(2)訪問薬剤管理指導に関する実態調査	
	薬局の情報、推進上の課題等	
	(3)「医療用麻薬検索システム(仮称)」構築事業	ケンボルは却み
	在宅医や薬局薬剤師が医療用麻薬の在庫状況等 共有・閲覧できるシステムの整備	予心安な情報を
	(4)訪問薬剤管理指導を推進するための薬薬連携	
	病院薬剤師と在宅の薬局薬剤師の連携を促進する	ろための現状・
	課題の把握及び課題解決策の検討	57C 00 00 00 00 00
アウトプッ	・研修会参加人数:200 名 ・検索システム登録機関数:	: 400 機関
ト指標(当初		D2412.4
の目標値)		
アウトプッ	・研修会参加人数:228名 ・検索システム登録機関数	: 461 機関
ト指標(達成		
値)		

事業の有効性・効率性

事業の有効 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:

観察できた

→ 指標:在宅患者訪問管理指導届出施設 R2.4.1: 769 施設 訪問薬剤管理指導実施率 R1: 34.0%

(1) 事業の有効性

集合研修及び実習研修により訪問薬剤管理指導を行うために必要な知識・技術を備えた人材育成を行った結果、訪問薬剤管理指導実施率の目標は達成しなかったが、訪問薬剤管理指導の届出施設数は目標を達成した。

(2) 事業の効率性

県薬剤師会は、訪問薬剤管理指導の推進に長年取り組んでおり、現場ニーズを踏まえた研修内容を実施できることから、集合研修や実習研修など対象に応じた人材育成を行うなど、効率的に実施できている。

また、県内全域の関係機関との連携の素地ができていることから、スムーズに情報共有や連絡調整がとれ、研修についても多くの薬剤師へ周知を行うことができており、コスト削減につながっている。

その他

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】	
	認知症ケアに係る医療連携体制整備事業	2,507 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	市町村、郡市等医師会、認知症疾患医療センター	
主体		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある	地域において認知症の容態に応じた適切なサービスが切れ目	なく提供される
医療•介護二	体制を構築するためには、関係者が認知症ケアパス等を活用	し連携する必要
ーズ	がある。	
	アウトカム指標:認知症ケアパス等の作成・運用数	
	H30 年度末 1 6 市町村 → R1 年度末 2 2 市町村	
事業の内容	医師会や市町村が中心となって次の事業を行う	
(当初計画)	(1)連携方法に係る検討会議の開催	
	(2) ケアパスの活用等に係る研修会を開催	
アウトプッ	(1)検討会議の開催:延べ4回	
ト指標(当初	(2)研修会の開催:延べ4回 	
の目標値)	(1) 松乳人業の間限 ガッ14回	
アウトプッ	(1)検討会議の開催:延べ14回	
ト指標(達成	(2)研修会の開催:延べ3回 	
値) 事業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	事来だり仮1 中以内のアクトルム指標: 観察できた	
11	既宗(こん) 指標:H30 年度末 16市町村	
	→ R1 年度末 2 1 市町村	
	(1) 事業の有効性	
	- 本事業の実施により、事業実施地域において、認知	加症にかかる医
	療・介護関係者内での認知症地域連携パス・認知症	- •
	度が高まり、連携を促進することができたと考える。	
	 (2)事業の効率性	
	、2)ず木の畑中田 各実施主体の既存の会議等を活用することで、新た	とに会議を設置し
	するより効率的かつ経済的に関連団体の招集や協議	,
	できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】死生学やアドバンスケアプランニングを取	【総事業費】
	り入れた要介護高齢者の尊厳を最期まで守る多種職連	3,045 千円
	携口腔栄養関連サービスの推進	
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
北見たオフ	□継続	2 A .: 2 h 7
背景にある	高齢者が住み慣れた地域で、最期まで安全に自分の口かりよるなる際様で大塚できる体制な様常大阪	
医療・介護ニーズ	ように多職種で支援できる体制を構築するとともに、ア プランラング(ACD)に対応できる表も増やしていく以際	
	プランニング (ACP) に対応できる者を増やしていく必要 アウトカム指標:在宅死亡者の割合:11.4%(H28)→13%(
	ノウトルム相係:住宅死し有の割合:11.4%(fi28)→13%(КЭ)
事業の内容	①地域包括ケアの現場で、口腔栄養関連サービスと ACP	を統合した新
(当初計画)	規口腔栄養関連サービスに関する研修会・ワークショ	ップの実施
	②口腔栄養関連サービスの啓発をさらに現場に浸透させ	るためのファ
	シリテーター養成	
アウトプッ	研修会の開催:2 回	
ト指標(当初	研修会(ワークショップ)参加者数:80 名	
の目標値)	TT be A a BB/III a F	
アウトプッ	研修会の開催:2 回	
ト指標(達成値)	研修会参加者数:101 名 	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性·効率性	観察できた →	
	指標:在宅死亡者の割合:11.5%(H30)	
	(1) 事業の有効性	
	○関係職種を対象に、研修会・ワークショップを実施する	ることで、高齢
	者に対する多職種連携による口腔栄養関連サービスと	: ACP を統合
	した新規口腔栄養関連サービスについての知識・技術	の習得・向上に
	つながった。	
	(2)事業の効率性	
	○本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院が持つ	
	を活用することで、専門家を確保しやすく、また関係権	幾関・団体と連
	携して、効率よく事業を実施できた。	
その他		

	(2)事業の効率性 昨年度の課題であった、研修会数を5回から4回と減らし、加えて実習の一部をフォローアップ研修として別枠化することで、受講生及び実施主体側においても、研修負担の軽減につなげることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.21]	【総事業費】
	訪問看護推進事業	4,461 千円
事業の対象	III A A	
となる区域	県全体	
事業の実施	県	
主体	711	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日	
が見たよう	□継続	#// (18.)
背景にある	人口高齢化による訪問看護対象者の増加、医療依存度の高い、	
医療・介護ニーズ	小児患者等に対する利用者の増加等、訪問看護の需用は増え、	
	の課題解決のために、訪問看護に携わる者に対する研修等必 しま行せる以票がなる	安な対束を企画
	し実行する必要がある。	
	アウトカム指標:訪問看護ステーション従事看護職員数 (H30.12.31時点868 人:看護職員業務従事者	4.7. (1.1.)
	→増加(R7 年時点 1, 008 人:看護職員業務從爭信 →増加(R7 年時点 1, 008 人:看護職員需給推計)	用無司和木/
事業の内容	(1)訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を設置し、	計明手雑け関
(当初計画)	(1) が同有護関係有く構成するが同有護推進協議云を設置し、 する課題及び対策を検討。訪問看護に関する実態調査等を実	
(ヨかり日 四)	9 3 味超及び対象を検討。助同省優に関する美感調査等を表 (2)訪問看護ステーションに従事する看護職員等に対する研修	-
	(3)訪問看護普及啓発のための出前講座・講演会の開催、普及	· -
アウトプッ	(1)訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の研究	
ト指標(当初	開催回数:年2回	/LA)
の目標値)	(2)訪問看護ステーション従事看護職員等に対する研修会回数	女:年11回
7 7 7 7 1 1 2 7	(3)-1 訪問看護普及啓発出前講座開催回数:年30回	
	(3)-2 訪問看護普及啓普及啓発広告回数:年6回	
アウトプッ	(1)訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の研究	究会)
ト指標(達成	開催回数:年1回	
値)	(2)訪問看護ステーション従事看護職員等に対する研修会回数	女:年10回
	(3)-1 訪問看護普及啓発出前講座開催回数:年24回	
	(3)-2 訪問看護普及啓普及啓発広告回数:年4回	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	訪問看護ステーション従事看護職員数: H30. 12. 31 時点 868 /	
	観察できなかった→看護職員業務従事者届は2年毎の調査	のため。
	(1) 事業の有効性	* *
	│ 訪問看護に携わる看護職員の資質を向上し、かつ、出前講座 │療を支える訪問看護の推進を図っている。	登寺により任毛医
	原を文える前向有護の推進を図っている。 (2)事業の効率性	
	、コンチスのデーは 訪問看護ステーションの管理者で組織している(一社)岡山県	:訪問看護ステー
	ション連絡協議会に委託することで、現状に精通した的確な	内容の事業を実
	施できている。	
その他		

車米のロハ	4 医療災事業の歴界と関わり事業	
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	F () () () () ()
事業名	[NO.22]	【総事業費】
	医院継承バンク事業	491 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県医師会	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は	:62.8歳(平成
医療•介護二	28年医師・歯科医師・薬剤師調査) であり、医師不足地	域等における
ーズ	診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経	営する診療所
	の継承を支援する必要がある。	
	アウトカム指標:医院継承バンクにおける	
	継承希望者の登録件数 5件(H30 年度末) → 3件以_	上(R1 年度末)
	開業希望者の登録件数 4件(H30 年度末) → 3件以_	上(R1 年度末)
事業の内容	県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、	
(当初計画)	県内の医師に対して制度の周知を図るため、医院継承セ	ミナーを開催
	するとともに、後継者を探している医療機関と開業を希	望する医師を
	登録してマッチングを行う。	
アウトプッ	医院継承セミナー参加人数 30人以上	
ト指標(当初	相談件数(延べ) 3件以上	
の目標値)		
アウトプッ	医院継承セミナー参加人数:57人(第1回36人、第2	回 21 人)
ト指標(達成	相談件数:8件	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	観察できた → 指標:継承希望者の登録件数8件	(R1 年度末)
	開業希望者の登録件数 7 件	(R1 年度末)
	(1)事業の有効性	
	(エ) 事業の有効性 ・岡山県医師会ホームページで随時新たな情報発信を	行るレレォル
	・岡田県医師云が一名ページで随時利にな情報発信を 税理士や社会保険労務士等と連携した支援体制を構	
		来している。 「
	(2)事業の効学性 ・医院継承セミナーの開催(年2回)を医師会館(自[田休協設)で即「
	- 佐院継承ビミナーの開催(中 2 回)を医師云郎(日) 催することで会場費を抑えるとともに、開催に当た	
	催りることで云場賃を抑えるとともに、開催にヨた 営を自団体で行うなど、効率的な執行ができたと考	
マの4		んる。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.23]	【総事業費】
V 310 17	救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	30,000 千円
事業の対象	県全体	,
となる区域		
事業の実施		
主体	,	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日 □継続 / ☑	2終了
背景にある	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分	野の救急医療に
医療•介護二	対応できる医師を養成するために組織的な取り組みが必要。	
ーズ	アウトカム指標:応需率(美作地域 MC 消防本部管内)の向」	_
	平成26年度 76%→令和元年度 78%	
事業の内容	1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開	設する。
(当初計画)	2. 寄附講座の指導医が年10回中山間地域等に赴いて、当	該地域で救急医
	療を担う医師等を対象に、ワークショップ・セミナー等に	よる指導・助
	言、研修会の開催等を行う。	
	※救急総合診療医:ER型救急、病院前診療(ドクターへリ	等)、総合診療
	ができる能力を有する医師	
アウトプッ	研修会参加人数:500名	
ト指標(当初	ワークショップ等による指導・助言:県北へ年 10 回	
の目標値)		
アウトプッ	研修会参加人数:517 名	
ト指標(達成	ワークショップ等による指導・助言:年8回(県北(美作県民)	局の所管区域)へ
値) 東世の大説	3回)、学内で年11回	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性•効率性	応需率の向上(平成 26 年度比+2%) 観察できなかった → 指標:応需率 76%→78%(平	7世 20 年度)
	観察できなかった → 指標:応需率76%→78%(平 (令和元年度は11月頃とりる	
	(1) 事業の有効性	ま こ (8) 丁 (上)
	(1) 事業の有効性 中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開	佐 救刍総会
	予田同地域で動物を図る医療有を対象とする可能会を開きませる。	
	学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療	吸び総合診療の
	臨床能力を身につけ高めることができた。	
	(2)事業の効率性	
	- ペラグス・12 - 中山間地域に所在する医療機関にて研修会を開催する	ことで、地域の
	医療従事者の参加を容易にするとともに、効率的かつ経済	
	施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.24]	【総事業費】
	女性医師復職支援事業	2,273 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている	女性医師に対
医療・介護ニ	して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業	しやすい勤務
ーズ	形態や職場環境の整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標::20から30歳代で医療施設に従事して	· ·
	師のうち女性の割合【H28:31.5%→R2:33%(医師・歯科医	師・薬剤師統
	計)】	
事業の内容	次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行	, 0
(当初計画)	(1) 相談員 (コーディネーター) を1名以上配置し、復取 ************************************	
	談窓口事業(職業紹介事業「女性医師バンク」を含む	
	(2)女性医師の復職支援のため、保育に関する社会資源情	育報の収集を付
	い、データベース管理を行う。	
	(3)女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。 (4)病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。	
	(4) 初院自垤有等に対する自及合光荷動を行う。 (5) 地域ごとにきめ細かく女性医師の復職等に関する支持	至た行 ら
	(6)その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業	
アウトプッ	女性医師バンク登録件数:1件以上	RE ZNE / So
ト指標(当初	復職等に係る相談件数:40件以上	
の目標値)	女性医師のキャリアアップ研修への参加者数:50人以上	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数:1回以上	
アウトプッ	女性医師バンク登録件数:43件(求職4件、求人39件、R2.3.	.31時点)
ト指標(達成	女性医師のキャリアアップ研修への参加者数:46人	
值)	病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数:2回	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
性・効率性	観察できた → 20から30歳代で医療施設に従事してV	いる県内の医師
	のうち女性の割合(H30 医師・歯科医師	
	31. 5% (H28. 12. 31) → 31. 7	7% (H30. 12. 31)
	(1)事業の有効性	
	・女性医師の復職を進めるためには、復職に向けた情報	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	復職時の勤務環境の整備が重要である。本事業で相談	•
	研修時の預かり保育等を実施することにより、女性日	
	マリアアップを支援するとともに、勤務環境改善ワー 開催等によって、病院管理者の勤務環境改善に向け <i>†</i>	
	-	こ思映瞬別を凶
	⊘ ∟ こと Cさ Co	

	(2) 事業の効率性
	・ワークショップの開催や女性医師等支援会議を医師会館(委託先施 設)で開催することで会場費を抑えるとともに、開催に当たっての
	準備・運営を委託先が直営で行うなど、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.25]	【総事業費】
4 31 4 17	救急勤務医支援事業	46,347 千円
事業の対象	県全体	, , , , ,
となる区域	N.LIT	
事業の実施	二次救急医療機関	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続	
背景にある	休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務	医手当を創設
医療•介護二	し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要	0
ーズ	アウトカム指標:救急勤務医の処遇改善を図ることで救急	急医療体制の改
	善を行うことによる、救急勤務医一人あたりの時間外救急	急患者件数の減
	少。525.0件/人(H27)→510件/人(R1)	
事業の内容	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支続	
(当初計画)	に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤	動務医の確保を
	図る。	
アウトプッ	救急勤務医手当を支給する医療機関数の増加。	
ト指標(当初	H30:26 機関→R1:27 機関	
の目標値)	N A Wilder & V. J. Jak.) w F F W BBW	
アウトプッ	救急勤務医手当を支給する医療機関数	
ト指標(達成	R1:25機関	
値)	事業処プ後 1 左N中のマウトカ)松無、松名製改匠 J	Lttnorte
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:救急勤務医一 <i>丿</i> 外救急患者件数	へめたりの時间
生。初华生	77級 ふ思有 什剱 観察できなかった	(n3U)
	観察できながりに	· ·
	(1)事業の有効性	1)] •>/= •>/
	、「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	して、その手当
	の一部を助成するという事業設計により、直接的に医療機	
	減することで、救急医の処遇改善につなげることができる	
	考える。	
	(2) 事業の効率性	
	当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から	選定し、医療圏
	毎に効果的な配分を行うことで、より経済的に効率的な事	事業実施ができ
	たと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.26]	【総事業費】	
	災害時医療従事者養成確保事業	3,236 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	□継続 /		
背景にある	今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備	•	
医療•介護二	AT等の整備が求められている。このため、R5年度末る		
ーズ	のDMAT隊員の確保を目指す。また、隊員の質の向上の	のための研修等	
	を併せて実施する。		
	アウトカム指標: DMAT隊員数の増加		
丰米の上点	(H30:257人 → R5:500人)	+ A- > + U - T	
事業の内容	災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成。 乳の東葉な実施士ス	を付りため、ト	
(当初計画)	記の事業を実施する。 (1)大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行		
	(1)人就僕及音や事成の先生時に被及地等に忘れて、 うための訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMA)		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。 (2)災害時に、県庁及び保健所に設置する医療本部が、DMAT、DPAT、		
	JMAT、医師会や災害拠点病院等の医療従事者等及び		
	衛隊、市町村等関係機関の職員と連携出来ることを		
	会、薬事コーディネーターの養成や災害時の薬事関連		
	もらう研修、DMAT 隊員の技能向上を目指した研修等	を実施する。	
	(3)災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防		
	等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコー		
	ス」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。		
アウトプッ	各種研修の開催回数・参加人数		
ト指標(当初	・災害派遣医療チーム(ローカルDMAT)養成研修:	1回 30名	
の目標値)	・災害対応研修:2回 30~36名×2回		
	・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」	: 2回 30名	
	× 2 回		
. —	・その他同様の研修 1回以上:1回当たり20名		
アウトプッ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
ト指標(達成			
値)	3回 105名	ノンフしニカカ	
	・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース/ ーコース : 2回 21名	コンヘトフクター	
	ーコース」: 2回 2 1名 ・DMAT・DPAT合同ロジスティック研修 4 2名		
	TDMAITDIAIE同ロンクノイツク研修 42名		

事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
性 · 効率性	観察できた → 指標:県内の日本DMAT隊員数 228名
	(1) 事業の有効性
	様々な研修の機会を設けることで、DMAT隊員等、災害時医療従事
	者の質の向上、モチベーションの維持、相互理解の促進に繋がっている。
	(2)事業の効率性
	短期間の研修でDMATの資格を取得できるローカルDMAT隊員
	の養成研修を実施することで、研修受講者の負担を分散することができ
	た。また、様々な研修に、DMAT等の医療従事者がスタッフ参加する
	ことで、能力の向上が出来ている。
	実施経費を抑えるため、県外講師を極力減らし、県内講師で実施する
	方向で調整した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.27]	【総事業費】
	産科医等育成・確保支援事業	22,077 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	医療機関	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 /	
背景にある	地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、県内の	産科・産婦人科
医療•介護二	医等の確保を図る必要がある。	
ーズ	アウトカム指標:	
	手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H28:99.5人→I	
	分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦	人科医帥数
+ **	(H28:10.8人→R1:11人)	
事業の内容	一分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、タース・ハクス・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カー	
(当初計画)	に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨	
	│指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の │いる者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する	
	いる有に対して、処國以番を自動に動修医子ヨを文品する 助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る	
アウトプッ		0
/ リドノリ ト指標(当初	手当支給者数 7,784 件(H28)→7,800 件(R1) 手当支給施設数	
の目標値)	子ョ文和旭啟釵	
	産科研修医手当支給施設 2 施設 (H28) →5 施設 (R1)	
アウトプッ	手当支給者数 6,929 件 (R1)	
ト指標(達成	手当支給施設数	
値)	分娩手当支給施設数 23 施設(R1)	
	産科研修医手当支給施設 2 施設 (R1)	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性•効率性	 観察できた	
	手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (R1:110人)	
	分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦	人科医師数
	H28: 10.8 人→R1: 8.1 人	
	[R1 岡山県調査 (分娩件数: 20, 189 件、医師数: 163. 1	1)]
	(1)事業の有効性	THE LAND TO NO. IS
	産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する	
	支給することにより、産科医療従事者の処遇改善を通	し(、座科医療
	体制の確保につながっていると考える。 しかし 出生物の対小および産利領域の集物ルの海	わにトル エル
	しかし、出生数の減少および産科領域の集約化の流流を終れる。 支給施設の締みおよび関院 それによる産利・産婦人類	•
	支給施設の縮小および閉院、それによる産科・産婦人科会 給施設への産利医師の流入などの影響が考えられる	7区のナヨ个文
	給施設への産科医師の流入などの影響が考えられる。	

	産科領域の集約化の流れ等を十分に確認しつつ、当該事業を活用し ながら産科医等の確保に努めている施設の支援を継続する。
	(2) 事業の効率性 分娩に関わる医師や助産師、産科研修医に直接的に手当を支給する ことにつながる当事業は、雇用に直接的に影響し効率的である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.28]	【総事業費】
7.70	小児救急医療拠点病院運営事業	30,000 千円
事業の対象	 津山・英田区域、真庭区域、高梁・新見区域	, , , ,
となる区域		
事業の実施	医療機関	
主体		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~R2 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の	の医療圏域を対
医療•介護二	象として、小児救急患者を24時間体制で受け入れる小り	見救急医療拠点
ーズ	病院を確保する必要がある。	
	アウトカム指標:小児救急患者の受入数	A = 70.15 AV. 14
	他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割	合の現状維持
車業の内容	(H28 年度:15%→R1 年度:15%)	センフ・コンケー 片
事業の内容 (当初計画)	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地 域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
(当7)/可四/	域を対象に小児核心医療機械になる医療機関に対し、医 医療従事者の配置に必要な経費を補助する。	叫、有 受叫 守 ()
	区が促す省が配直に近安な配負と間切りる。	
アウトプッ	 夜間・休日における小児救急担当医確保日数	
ト指標(当初	(H29 年度: 夜間 365 日・休日 72 日→R1 年度: 夜間 366 F	日・休日 76 日)
の目標値)		
アウトプッ	夜間・休日における小児救急担当医確保日数	
ト指標(達成	R1 年度: 夜間 366 日・休日 76 日	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	観察できた → 指標:	
	他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の現状維持	
	(H28 年度:15%→R1 年度:16.1%)	
	(1)事業の有効性	
	休日夜間において、小児救急医療を担当する医師、	
	するための費用を助成する事業であるが、医療機関の	
	減することで、小児救急医療体制の確保につながった。	0
	これにより、津山・英田及び真庭医療圏における、物域の完心に答える。	
	の小児救急医療体制が確保され、地域の安心に資する (2)事業の効率性	ことかじるた。
	(2) 事業の効学性 医師、看護師等を配置するための人件費の助成を行	うことけ 虚陰
	こととなる。	
その他		
- · -		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.29]	【総事業費】
	小児救急医療支援事業	10,128 千円
事業の対象	県南西部圏域	
となる区域		
事業の実施	県南西部圏域代表市(倉敷市)	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続	
背景にある	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応す	るため、小児科
医療・介護ニ	医の確保が必要である。	
ーズ	アウトカム指標:小児救急患者の受入数	A 0.78.41.44.44
	全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割 	合の現状維持
事業の内容	(H28:4.4%→R1:4.4%) 二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対	ウナスため 小
(当初計画)	二次区別圏ドルバロ・役間のバルの二次収芯区別に対 児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して	
	部の補助を行う。	、この性質の
アウトプッ	夜間・休日における小児救急担当医確保日数	
ト指標(当初	(H29:夜間 365 日・休日 72 日→R1:夜間 366 日・休日 76	3 日)
の目標値)		, ,
アウトプッ	夜間・休日における小児救急担当医確保日数	
ト指標(達成	R1:夜間 366 日・休日 76 日	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	観察できた → 指標:	
	全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割	合
	R1:6.9%	
	(1)事業の有効性	
	県南西部圏域の2病院に、休日・夜間において小児オ	_ , .,,, _ ,
	する医師等を配置するための費用を補助する事業であ	
	負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制 <i>0</i> っ)催保につなか
	│ る。 │ 当該事業に関して年間約1万人の患者数があり、一巻	を歩きかさの転
	当成事業に関して中間約1カ人の忠有級があり、『 送者実数4名分の差で目標数値には届いていない状況	
	での転送割合の差が大きいこともあり、圏域保健所から	•
	関への周知により格差是正及び利用促進に取り組む。	

	(2) 事業の効率性
	小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用の補助を行う
	ことは、県南西部圏域の小児救急医療の安定した人材確保となる。
	当該事業は人件費の助成であり、事業費の削減という考え方はなじ
	まないが、利益を享受する市町と共同して費用負担している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.30]	【総事業費】
	小児救急医療電話相談事業	17,337 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより	深めることで、
医療・介護ニ	適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。	
ーズ	アウトカム指標:電話相談により、直ちに受診する必要	要がなくなった
	人の割合の増加(H28 年度:79.9%→R1 年度:80.0%)	
事業の内容	平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝・年末年始の 18 時だ	
(当初計画)	での間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等から	
	対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等は	が助言を行う電
	話相談事業を実施する。	
アウトプッ	小児救急電話相談の件数	
ト指標(当初	(H28 年度:15,839 件→R1 年度:16,000 件)	
の目標値)		
アウトプッ	小児救急電話相談の件数	
ト指標(達成 値)	R1 年度:17, 358 件	
1,>	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
事業の有効性・効率性	事業於「後1年以内のナリトルム相係: 	
压。劝辛压	観察できた → 指標:	
	 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の	割合
	R1 年度:75.4%	
	(1) 事業の有効性	
	夜間・休日に急に子どもが体調を崩した際に、保護者	者等からの電話
	相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について関	助言等を行うこ
	とにより、保護者等の理解を深め、適切な救急機関の利	利用ができるよ
	うになる。	
	(2)事業の効率性	
	業者に委託することで、人件費や教育費を抑えるこ	ことができてい
	る。	
	救急医療のかかり方について、保護者等の理解を深(ロボルドル・バル・ス・バル・ス・ボルドストロンド	
	医療機関の利用の促進につながり、医療費、救急搬送	こかかる費用等
7 0 11	が抑制できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.31]	【総事業費】
	医療勤務環境改善支援センター事業	4,157 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続	
背景にある	県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるた	
医療•介護二	間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある	
ーズ	等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要で	
	アウトカム指標:看護職員の新規採用者の1年未満の	雅職 <u>學</u>
車業の内容	(H27:9.2%→R5:7.0%)	
事業の内容 (当初計画)	│ 各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、F │ルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善	
	かを活用して効果的に進められるよう、医療動傷爆視を を設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する	
	る。	
アウトプッ	センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定す	 ける医療機関数
ト指標(当初	(H28: 1 件→R1: 2 件)	
の目標値)		
アウトプッ	R 1:0件(実績)	
ト指標(達成	計画策定件数の実績はないが、相談対応は、R1:24件、B	医療機関への個
値)	別支援として2医療機関への定期的な訪問や職場研修へ	
	17 回実施しており、医療勤務環境改善支援センター事業	業に対する認知
± 114 o + 1	度は確実に上がってきている。	
事業の有効	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:看護職員の新規	現採用者の1年
性・効率性	未満の離職率	大云判明ナス
	観察できなかった → R1 の離職率は R2 に実施する調3 (H30:8.1%)	红で刊5月9日。
	(1) 事業の有効性	
	(エ) サネットがは ワークライフバランスのワークショップや講習会、医療	 療機関での勤務
	環境の改善に係る取組事例の周知等を行っており、徐々は	
	療機関管理者(院長)に勤務環境の改善に関する意識が浸	浸透してきてい
	る。	
	(2)事業の効率性	
	本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した	. ,, ,, , ,
	題意識を持ち、医療機関において勤務環境の改善に取り)組んでいるた
	め、効率的に事業を実施することができた。	
	また、会議や研修会の開催については、実施会場を委託 今業長で関係することで、ファレデでは、実施会場を委託	
7. 114	会議屋で開催することで、コスト面でも効率化を図った 	0
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.32]	【総事業費】
	新人看護職員研修事業	40,608 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	新人看護職員研修事業を実施する病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	新人看護職員が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職た社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の対象のである。 ず、的確な新人研修を実施させるためには支援が必要。	
	アウトカム指標:看護職員の新規採用者の1年未満の離職率 H27年度:9.2%⇒R1年度:7.0%(保健医療計画R5末分と同値)	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員臨床研修等が、国・病院の開設者・看護職員の 規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し、補助 (1)新人看護職員研修事業:新人看護職員に対し、新人看護職 ラインに基づいた研修を実施する事業 (2)医療機関受入研修事業:他の医療機関の新人看護職員を受 看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業	助を行う。 遺研修ガイド
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)	新人看護職員研修参加者数 H30 年度:949 人⇒R1 年度:970 人	
アウトプッ ト指標(達成 値)	新人看護職員研修参加者数 R1年度:845人	
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 常勤看護職員(新人看護職員)採用後1年以内の離職率 H30年度:8.1%(R2.3岡山県病院看護職員調査報告による) 観察できなかった→R1年度の指標の公表は、R3.3となるた	: め。
	(1)事業の有効性 国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能 看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。 (2)事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を行う医療機 うことで、研修の到達目標や評価方法が一元化され、均質な	カを獲得でき、 関への補助を行
その他	り、かつ、補助対象経費の一元化にも繋がり、ガイドライン対 経費の圧縮化に資することとなっている。	象外の研修事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 348,916 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	看護師等養成所 (公的立を除く)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 5 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人である ことが原則とされているため、教育内容の向上及び看護師等養成力の 強化を目的としたその運営支援が必要。	
	・看護職員業務従事者数(常勤換算) (H28.12.31 時点26,571.6人)⇒R2年度 27,219.4人 ・看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R2年度:59.9%(看護師等養成所運営事業計画による) ⇒R4年度:65.0%	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所運営における教員・専任事務職員等の人 庁等費、実習施設謝金等に対して補助を行う。	件費ほか、人
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の ・R1 :補助 13 施設、定員数 2,020 人 ・R4 :補助 13施設、定員数 2,036人	維持
アウトプット指標(達成値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の ・R1 :補助 13施設、定員数 2,020人 ・R4 :補助 13施設、定員数 2,036人	維持
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:観察できた ・看護職員業務従事者数(常勤換算) (R2.12.31 時点) ・看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R4年度:64.6%(看護師等養成所運営事業計画による	
	(1)事業の有効性 看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために 教員の人件費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費 経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている 業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力し の働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応 く。	が必要である。 る。県内施設就 して県内定着へ
	(2) 事業の効率性	

	看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った 運営を義務づけられている。補助事業実施により、養成所の運営状況を 把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能となる。ま た、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人件費の補助に より、透明性のある運営が担保され、コスト削減にも繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.34]	【総事業費】
	院内保育運営事業	247,130 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施 主体	院内保育所を運営している病院等の開設者(公的立・公立を	:除く)
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	病院従事職員の乳幼児・児童・病児を対象とした病院内保育点 ことは、職員の離職防止及び再就業促進に寄与することから、 設運営に関する補助が必要である。	
	アウトカム指標: 看護職員離職理由調査(H30年度看護職員離職者実態調査報告報職理由「出産・育児・子どものため」の割合:H30.3.31時点:2度:17.0% 看護職員離職率(正規雇用):10.2%((公社)日本看護協会の20外来看護実態調査による)⇒10.0%(R5)	20. 2%⇒R2年
事業の内容 (当初計画)	病院従事職員のために設置された院内保育施設の運営に要する 費に対し補助を行う。病児保育や児童保育、通常業務時間の 保育、24 時間保育を行う場合は補助額加算を行う。病児保育 の加算補助額は公的立・公立病院も補助対象とする。	延長保育や休日
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)	補助対象施設(新規設置を除く)数の維持:年間25施設程度の の維持	補助対象施設数
アウトプッ ト指標(達成 値)	補助対象施設(新規設置を除く)数の維持: R1 年度:32 施設、R2 年度:28 施設、R5 年度:24 施設	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	【代替指標】	
	正規雇用看護職員離職率 2020 年病院看護実態調査:10.5%	,
	(公益社団法人 日本看護協会調査による)	
	令和5年度新人看護職員研修事業補助対象医療機関の看護職	職員離職率
	: 9.8% (補助事業者の平均)	
	(1)事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による職員の離職防止に繋がるものである。保育規模に応じた補助や休日・夜間の延育、病児保育に対しての補助額加算を行うことで、院内保育施営の一助となっている。なお、国や市町村において、認可外保多様な支援策があることから、運営形態により年度毎、補助対が生じる。	延長保育、児童保 設の安定的な運 育施設に対する

	(2) 事業の効率性
	保育規模に応じた補助基準額の設定、保育形態・時間等による柔軟な加算項目
	設定により、保育実態に対応した効率的な補助を実施する。
その他	

円
成
知
16
修
し、
が、施
<i>:</i> ⊅⊡
-lC
し、
し、 で、
続続
ま
。 間
受
T

	(2)事業の効率性 参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し、効率的に実施できた。県内講師を中心に調整し、経済的にも配慮した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.36]	【総事業費】
	ナースセンター機能強化事業	6,004 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護理	見場において、適
医療•介護二	切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看	護サービスの質
ーズ	の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標:看護職員の従事者数(常勤換算)のサ	
	(H28:26, 571. 6 人→R1:29, 270. 9 人)	
	求職登録者の就業者数の増加 (H90:205 1 1121:440 1	
	(H29:395 人→H31:440 人) 再就業 3 ヶ月後定着率の増加	
	円 M 来 3 ケ月 仮足有学の増加 (H29:92.2%→H31:100%)	
 事業の内容	平成 26 年度にスタートしたナースセンター機能強化	事業を継続し
(当初計画)	一十成 20 千度にスタートした	
	た相談業務と、より実践的な再就業準備研修等の支援	
	県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者	に対する就職先
	訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを	目指す。
アウトプッ	・出張就業相談利用者数 (H29:30 人→R1:50 人)	
ト指標(当初	•①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数	
の目標値)	(H29:①36 人、②9 人→R1:①50 人、②9 人)	
アウトプッ	・出張就業相談利用者数 R1:13 人	
ト指標(達成	・①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数	
値)	→R1:①9 人、②31(延べ)人	
,,		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性• 効率性		
	観察できた →看護職員の従事者数(常勤換算)	は判明しない
	(2 年おきの調査 (次回調査 R2) のため。	
	求職登録者の就業者数は R1:302	
	再就業3ヶ月後定着率 R1:90.3	%
	(システムの関係で 9 ヶ月分)	

(1) 事業の有効性

県内各地で再就業相談や看護技術講習会を開催することにより、身近なところでの機会が設けられている。求職登録者の就業者数は減少しているが、再就業3ヶ月後定着率は増加しており、本事業が一助となっている。目標達成に至らなかったのは、求人施設と求職者のマッチングに重点を置いたことが要因の一つと考える。再就業後定着率アップを目指せている。

(2) 事業の効率性

一般向けの出張相談や講習会だけでなく、再就業者を対象としたフォローにより効率的に定着率アップを目指せている。出張相談や講習会は地域の就職フェアに参画し、会場費の負担軽減を図った。

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.37]	【総事業費】
	看護教員継続研修事業	822 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看	護教育を行え
医療・介護ニ	るよう看護教員のキャリアアップが必要。	
ーズ	アウトカム指標:常勤看護職員の離職率の低下	
	(H29 調査(H28 の状況): 12.7%→R2 調査(R1 の状況):	10.3%)
事業の内容	看護教員の成長段階(新任期、中堅期、ベテラン期)に	応じた研修を
(当初計画)	実施する。	
	(1)内 容:・看護教育内容及び教育方法の向上に	関する研修
	・看護教員の成長段階に応じた研修	
	(2)期 間:3日 (2)双珠中日	5 0 <i>7</i>
	(3)受講定員:看護教育を行っている看護教員、1回	
アウトプッ	研修受講者数 H30:延 100 人(3 日)→R1:延 150 人(3	3 日)
ト指標(当初 の目標値)		
アウトプッ	 研修受講者数 H30:延100人(3日)→R1:延83人(3	H)
ト指標(達成	则修文碑有数 1150 . 進 100 八 (3 日) 八 (3 日)	H /
値)		
事業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:常勤看護職員の腐	推職率
性·効率性	7 2K/K 7 KZ = 1 2 K 7 × 2 × 2 × 2 × 1 K × 1 K 2 X Z K K X X X X X X X X X X X X X X X X	pa 1774 1
	観察できなかった →R1 の離職率は R2 に実施する調査で	判明する。
	R1 調査(H30 の状況): 10.5%	
	(1) 事業の有効性	
	成長段階に応じた研修を実施することで、看護職員の質	の向上を図る
	ことができる。	
	(2)事業の効率性	
	看護教員に特化した研修であるため、教員が受講しやす	
	している。経済面も考慮し旅費負担の少ない近県の講師に 	こも依頼した。
7 0 116		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.38]	【総事業費】
	看護職員の就労環境改善研修事業	655 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全	全と看護職員の
医療・介護ニ	健康の観点から、負担の小さい働き方の習得、勤務環境の整備が必要。	
ーズ	アウトカム指標:常勤看護職員の離職率の低下	
t allo	(H29 調査(H28 の状況): 12. 7%→R2 調査(H31 の状況)	
事業の内容	多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業	
(当初計画)	できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施の名様の世界形態の歌歌に関する研修(世界原)	他する。
	○多様な勤務形態の啓発に関する研修(基礎編)	
	・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の₹	坐 う七
	・人事労働管理の基礎知識	ラ
	・労働基準法等関係法令の基礎知識	
	・多様な勤務形態の導入に関する好事例	
	○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践	編)
	・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関するこ。	ك
	・自施設の現状分析に関すること	
	・看護業務のマネジメントの実際に関すること	
	・就業規則等の規定の整備に関すること	,
→ 1. 1 . →	・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関するこ	<u> </u>
アウトプッ	・研修受講者数(H30:150 人→H31:300 人)	
ト指標(当初 の目標値)		
アウトプッ	・研修受講者数(H30:150 人→R1:306 人)	
ト指標(達成	White State of the	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:常勤看護職員の	の離職率の低下
性·効率性		
	観察できなかった →R1 の離職率は R2 に実施する調査	で判明する。
	R1 調査(H30 の状況): 10.5%	
	(1) 事業の有効性	
	グループワークも行い、現場で活かせるようにしてい	ハる。継続した
	事業により、就労環境改善の取り組みを進める県内の日本	医療機関が増え
	てきている。	

	(2)事業の効率性 看護職員だけでなく病院労務や人事担当者も参加対象とし、組織的 に考えられるようにしている。研修実施については、他の機関の研修 と内容や時期が重複しないよう配慮した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.39]	【総事業費】
	看護進路・就職ガイド事業	9,112 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職	の充足を図るた
医療•介護二	め、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促	進する必要があ
ーズ	る。	
	アウトカム指標:・県内の看護師等学校養成所における	入学者定員充足
	の維持(H30 入学生:100.2%→H31 入学生:100%)	
	・県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内	内就業率の上昇
	(H29 卒業生:64.6%→H31 卒業生:70.0%)	
) .) ===== - -
事業の内容	看護需要に対応するため安定的な人材育成を進めるため下記の事業	
(当初計画)	を実施する。 (1) カラはルアベルボボル・カスト	·nb is a bis
	(1)中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進	路カイタンスを
	実施する。 (2) 周内医療機関体の体却な相撲した毛護聯強聯ゼノ	1717 为于1814
	(2)県内医療機関等の情報を掲載した看護職就職ガイ し、県内・近県の看護学生を対象に配付する。	トノツクを作成
	し、泉内・近泉の有護子生を対象に配わりる。 (3)中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割る	ち DD 才ス円益達
	(3) 中子仪・同仪、田同(1)(、有慶戦の艦) で役割で	111、2日日日中
アウトプッ		
ト指標(当初	・看護の出前講座実施回数(50回)	
の目標値)		
アウトプッ	・看護進路ガイダンス参加者数 R1:489人	
ト指標(達成	・看護の出前講座実施回数 R1:50回	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:①県内看護師等	学校養成所にお
性·効率性	ける入学者定員充足率、②県内看護師等学校養成所卒業	者の看護職とし
	ての県内就業率	
	観察できた → ①H31 年度入学生:94.1%、	
	②H31 年度(R2. 3 月)卒業生	: 63.1%
	(1)事業の有効性	
	進路ガイダンスや出前講座により、看護職員の生の声	
	護職に興味を持つきっかけとなっている。進路ガイダン	•
	県南・県北の2カ所で行い、広域的に機会を設けている	5.

	(2)事業の効率性 県内医療機関等の情報が掲載された就職ガイドブックについては、予 算内で効果的な広報を行い、広く周知できている。進路ガイダンスや出 前講座は開催地域の看護協会員に講師等で協力を得るなどにより経済 的にも効率的に行えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO.40】 【総事業費】		
	看護職員離職者届出制度強化事業	1,689 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	□継続		
背景にある	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、離職者の	の潜在化を防ぎ、	
医療・介護ニ	再就職を促進する必要がある。		
ーズ	 アウトカム指標:求職登録者の就業者数の増加		
	アウドルム指標: 水瓶豆啄石の航来石敷の指加 (H29:395 人→R1:440 人)		
	(1120 : 000) (RT : 110) ()		
事業の内容	離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会	等により復職を	
(当初計画)	支援する。		
	(1)チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者への制度周知を促進する。		
	(2)地域での人材確保に関わる看護管理職を対象とし		
	毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成 。	(金寺の文抜を竹 	
	う。 (3)医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援		
	や未就業者への周知を行う。		
アウトプッ	看護職員離職時の届出率(H29:57.8%→R1:100%)		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	看護職員離職時の届出率(R1:77.1%)		
ト指標(達成 値)			
事業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:求職登録者の家	計業者数	
性・効率性		уш ж . Б <i>9</i> Д	
, 1 //4 111	 観察できた →R1:302人		
	(1) 事業の有効性		
	離職者届出制度の周知と看護技術講習会等による復		
	職登録者の就業者数の増加に結びついていないが、離職		
	している。目標達成に至らなかったのは、求人施設と求		
	│グに重点を置いたことが要因の一つと考える。丁寧な │り、再就業後定着率はアップしている。	:マツァンクによ 	
	ツ、団処木仮に有予は/ ツノ ししいる。 		
	1		

	(2) 事業の効率性
	県内看護職員により構成される岡山県看護協会に委託して実施する
	ことで、県独自に事業を行うよりも低コストで届出制度の周知等が行え
	ている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.41]	【総事業費】	
	看護師等研修責任者等研修事業	3,464 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、人材育原	成体制を整備し、	
医療•介護二	新人看護職員の離職を防止する必要がある。		
ーズ	アウトカム指標:看護職員の新規採用者の1年未満の関	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	(H29 調査 (H28 の状況): 6.9%→R2 調査 (R1 の状況)	: 6.0%※)	
	※保健医療計画 H35 年度末目標と同値		
事業の内容	安全な医療の確保や看護の質の向上、早期離職防止の	- , ,,,	
(当初計画)	看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを3 (1) 研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修		
	(1)が		
	- パーロース では、		
	(2)新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修	を補完するとと	
	もに新人助産師が基本的な臨床実践能力の修得を目指す。		
アウトプッ	• 各研修会参加者数		
ト指標(当初	H30:①研修責任者 114 人(5 日)、②教育担当者 315 人(5 日)、③実		
の目標値)	地指導者 418 人(5 日)		
	R1:①200人(5日)、②500人(5日)、③500人(5	* *	
	・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基 (H29 調査(H28 の状況): 80.8%→R2 調査(R1 の状況)		
	(H29 調査(H28 クンイ\イビ): 80.8%→K2 調査(KI クンイ\イビ) 	: 100%)	
アウトプッ	・各研修会参加者数		
ト指標(達成	R1:①87人、②教育担当者 214人、③実地指導者 33	9 人	
值)	・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率		
	R1 調査(H30 の状況): 87.8%		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:看護職員の新規採用者の1年未		
性•効率性	満の離職率		
		- AMMIRE) -	
	観察できなかった →R1 の離職率は R2 に実施する調査	全で判明する。	
	R1 調査(H30 の状況): 8.1%		
	(1)事業の有効性 研修責任者・教育担当者・実地指導者、それぞれを対		
	研修貝任名・教育担当名・美地指导名、てんてんど別 行い、組織的な新人看護職員への支援体制づくりが構築		
	110、組織的な新八省慶職員、の文張体制のくりが構築 実施し、現場で活かしやすいようにしている。	にてつ。供目も	

	(2)事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修が行える効率的なプログラムができている。講師の調整に際しては、近県の講師にも依頼するなど経済面も考慮して行えた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.42]	【総事業費】
	地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業	310 千円
事業の対象とな	県全体	
る区域		
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医	がんや糖尿病等の治療を受けながら、就労や家庭	生活などの社会
療・介護ニーズ	活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が	び少なく、また生
	活の質が保障される医療の提供が必要である。	
	アウトカム指標:認定看護師の増加(地域包括ケア)	に関する分野※)
-LANG LATE	H30:210人→R1:231人	14)
事業の内容	公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包	
(当初計画)	看護師養成促進事業に必要な経費の一部を補助する	- 0
	※対象とする認定看護師の種別(地域包括ケアに関する分野)	
	「緩和ケア」「がん化学療法看護」「がん性疼痛看護」「乳がん看護」	
	「がん放射線療法看護」「訪問看護」「皮膚・排泄ケア」「糖尿病看	
	護」「透析看護」「摂食・嚥下障害看護」「認知症看護」「脳卒中リ ハビリテーション看護」「慢性呼吸器疾患看護」「慢性心不全看護	
アウトプット指	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数	受住心小生有護」
標(当初の目標	事業を利用し、応足有護即後成を美施した機関数 (H29:2 機関→R1:3 機関)	
値)	(1129.2 /)及因)	
アウトプット指	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数	
標(達成値)	R1:1機関	
事業の有効性・	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域包括ケ	アに関する分野
効率性	の認定看護師	
	観察できた →R1:223人	
	(1)事業の有効性	
	目標は達成しなかったが、本事業が地域包括ケア	
	認定看護師を増加させる一助となっている。地域包括ケアシステム	
	構築の推進に向け、多様なニーズに対応できる看護職員の育成の役	
	割を果たしている。	
	 (2)事業の効率性	
	(2) 事業の効中は 岡山県看護協会は県内の医療機関等で就労する	看護職員により
	構成されるため、経済的にも効率的に事業の周知等	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.43]	【総事業費】
	看護職員出向・交流研修事業	1,885 千円
事業の対象と	県全体	
なる区域		
事業の実施主	県	
体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医	専門分化する医療に対応するため、看護職員も所属	. , - , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
療・介護ニー	機能に特化したスキルアップには努めているが、機能	•
ズ	一識・技術の向上のみならず、在宅医療を推進するため	
	在宅での生活、療養を見通した看護の提供が重要であ	
	県民は高度急性期の医療機関で治療を受け、身近 院、退院することが多く、看護職員間の連携が求めら	
	阮、赵阮りることが多く、有護臧貝間の連携が求めら このため、看護職員が自施設とは異なる機能をもつ	
	看護ステーション等へ出向、或いは相互の人事交流等	
	こにいてもより質の高い看護を提供できる体制を構築	_ , , , , , ,
	アウトカム指標:就業者数の増加 H28:28,882 人	() ()
	→R1:30,416	5 人
事業の内容	各医療機関、訪問看護ステーション等から看護職員	の出向、人事交
(当初計画)	流の希望を集約し、コーディネーターがマッチング、	施設間の契約等
	の支援を行い、出向等による研修を実施、評価する。	
アウトプット	出向、人事交流研修参加機関 R1:10人	
指標(当初の		
目標値) アウトプット	出向、人事交流研修参加機関 R1:16人	
指標(達成値)	山門、八事文加明修多加機與 KI . 16 八	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:就業者数の増	9九0
性・効率性		
	観察できなかった →2 年おきの調査のため(R	2年に実施予定)
	(看護師等業務従事者届])
	H30:29,590人	
	(1)事業の有効性	
	病院で勤務する看護師が訪問看護ステーションに	
	より、在宅医療・看護の実際を学び、退院調整能力の	
	│た。また、病院で勤務する助産師が助産院に出向する │婦健診や具体的な保健指導の実際を学び、助産実践能	• • •
	がにいて	
	おった。	
	いと思われる。今後、出向期間を出向施設や受け入れ	
	討していく。	
	79	

	(2)事業の効率性 参加希望調査を集約し、効率的・効果的なマッチングを行った。看 護職員が就業する施設を対象に成果報告会を行い、事業の有効性を広 く周知した。医療機関等との連携や研修の企画・調整に長けている看 護協会に委託して実施することで、経済的にも効率的に行えた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.44]	【総事業費】
	女性医師キャリアセンター運営事業	14,000 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女	性医師等に対
医療•介護二	して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する	
ーズ	アウトカム指標:20から30歳代で医療施設に従事してい	, , . ,
	のうち女性の割合【H28:31.5%→R2:33%(医師・歯科医師	・薬剤師統
	計)】	NIC 2 7-2
事業の内容	岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し、次の事	業を行う。
(当初計画)	(1) 相談事業	十位の担勢
	センター内にコーディネーターを配置し、キャリア 復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関	
	復職研修の支刊・医療機関との調金、再航業医療機関 提供などを行う。	が
	「佐原なこを行う。 (2) 研修事業	
	(2)	研修受入を可
	能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。	
アウトプッ	相談対応件数:100件以上	
ト指標(当初	研修参加者数: 80 人以上	
の目標値)		
アウトプッ	相談対応件数:128件	
ト指標(達成	研修参加者数:115 人	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
性・効率性	観察できなかった → 20 から 30 歳代で医療施設に従	
	の医師のうち女性の割合(H30 医師のうち女性の割合(H30 医師のうち女性の割合(H30 医師の)	□・圏科医即・
	薬剤師統計) 31.5%(H28.12.31) → 31.7	70/ (U2O 19 21)
	31.3 /0 (li28.12.31) → 31.7 (1) 事業の有効性	/0 (H30, 12, 31)
	・相談事業では、岡山大学病院キャリア支援制度利用	者が 39 名 復
	職や子育て等の相談が128件など、多くのニーズに	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	新見サテライトオフィスにおいて、医師やコーディン	
	キャリア支援や相談業務を実施し、県北の女性医師に	•
	い環境を整備した。	
	・研修事業では、シミュレーショントレーニングを 4[回、講習会を5
	回開催した。また、復職女性医師の専門性の獲得や研	肝修の場として
	女性専門外来を設置した。	

	(2) 事業の効率性
	・ホームページやフェイスブックを活用して、研修や復職情報の提供
	を行うとともに、e-ラーニングの活用により、遠隔地でのキャリ
	ア支援を実施するなど、ICTの活用による効率的な執行ができた
	と考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.45]	【総事業費】	
	地域医療支援センター運営事業	34,543 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和3年3月31日		
	□継続		
背景にある	県北3保健医療圏(高梁・新見、真庭、津山・英田)		
医療•介護二	年に必要な病院医師数を400人(H28:388人)と推計して	ており、地域の	
ーズ	状況に応じた医師の確保が必要である。	(古)(古)(古)(古)(古)(古)(古)(古)(古)(古)(古)(古)(古)(
	アウトカム指標:県北3保健医療圏における令和2年の		
事業の内容	(精神科単科病院を含む)388 人(H28) → 400 人(R3 地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山	·	
(当初計画)	地域医療又後とフターの本部を原用的に、文部を岡田 し、次の事業を行う。	八子門に試追	
	し、氏の事業を刊り。 (1)地域医療を担う医師の育成		
	地域枠学生・自治医科大学生合同セミナー等		
	(2)地域枠卒業医師の医療機関への配置調整		
	(2) 地域作中未区間の区源機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査(病院)、病院の総合評価等		
	(3)地域枠卒業医師のキャリア形成支援		
	「地域医療を担う医師を地域で育てる」をテーマにしたワーク		
	ショップ等		
	(4)地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等		
	地域の医療機関の訪問等		
	(5)関係機関との連携・協力、情報発信		
	(6) ドクターバンク		
アウトプッ	· · · · · · · -		
ト指標(当初	キャリア形成プログラムの作成数:2プログラム	医妊乳の歯	
の目標値)	地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加 合:100%	医卵剱の割	
アウトプッ			
/ リドノリ ト指標(達成		9 プログラ	
値)		<i>, 2, -, ,</i>	
	^	医師数の割合:	
	100% (R1) 、100% (R2)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標		
性•効率性	観察できた →		
	医療機能情報では、R2.3.31 時点で、389 人、R3.3.31 時	点で、394 人と	
	なっている。		

	(1)事業の有効性
	・医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分
	析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定す
	る医療機関への地域枠卒業医師の配置調整を行った。
	・岡山大学の寄附講座(地域医療人材育成講座)と連携し、地域医療
	を担う医師の育成を行った。
	(2)事業の効率性
	・県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内に
	センター支部を委託設置し、地域枠卒業医師と近い関係においてキ
	ャリア形成の支援を実施するなど、県直営事業と委託事業の組み合
	わせにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.46]	【総事業費】
	医学部地域枠医師養成拡充事業	56,400 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
背景にある	県北3保健医療圏(高梁・新見、真庭、津山・英田)	
医療•介護二	2年に必要な病院医師数を400人(H28:388人)と推計し	しており、地域
ーズ	の状況に応じた医師の確保が必要である。	
	マウトカナ化博・周北の伊健医療圏におけて入和の年の	宁
	│アウトカム指標:県北3保健医療圏における令和2年の │(精神科単科病院を含む)を400人とする。	州阮 医即数
事業の内容	令和元年度は、次の地域枠学生24人に奨学資金(月額20	万田)を貸与
(当初計画)	する。	刀口 で貝子
	^ 。。 【岡山大学:12 人】1・5・6年生各2人、2年生4 <i>)</i>	(.
	3・4年生各1人	
	【広島大学:12 人】1年生3人、2・4・5・6年生名	子2人、
	3年生1人	
アウトプッ	奨学資金の貸与者数 24人	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	奨学資金の貸与者数 24人	
ト指標(達成 値)		
事業の有効		
性・効率性		
	観察できた → 医療機能情報では、R2.3.31 時点で、	、389 人となっ
	ている。	
	(1)事業の有効性	
	・大学と連携し、将来、知事が指定する医療機関に医師	
	る医学生に対し奨学資金を貸与することにより、医療	僚機関における
	医師の養成及び確保に資するものである。	
	・地域枠卒業医師を配置する地域勤務病院を指定する) ことで医師不
	足地域の医師確保を図った。 	

	(2) 事業の効率性
	・地域枠学生を集めたセミナーを開催し、地域枠学生の結束を固める
	とともに、将来に向けた地域勤務の意欲向上に取り組むことで、地
	域枠学生の離脱抑制を図るなど、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	[NO.47]	【総事業費】		
	岡山大学地域医療人材育成講座事業	30,000 千円		
事業の対象	県全体			
となる区域				
事業の実施	岡山大学			
主体				
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了			
背景にある	県北3保健医療圏(高梁・新見、真庭、津山・英田)には	おいて令和2年		
医療•介護二	に必要な病院医師数を400人(H28:388人)と	推計してお		
ーズ	り、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。			
	アウトカム指標:県北3保健医療圏における令和2年の	病院医師数		
	(精神科単科病院を含む)を400人とする。			
事業の内容	岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では	次の教育研		
(当初計画)	究に積極的に取り組む。	1. 5		
	(1)地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の			
		(2) 県内の医師確保と地域医療の充実に関する教育研究		
	(3)地域での医療に関する教育研究や診療への支援			
マムノマ	(4) その他、目的を達成するために必要な教育研究			
アウトプット指標(当初	地域医療教育を受ける地域枠学生数 36人 			
の目標値)				
アウトプッ	 地域枠学生36人に対して、岡山大学地域医療人材育成記	帯成により 地域		
/ / / / /	医療教育を実施した。	世上によ ケ地域		
値)				
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:			
性・効率性	観察できた → 医療機能情報では、R2.3.31 時点で、389 人と			
	なっている。			
	ペインサスペクログログ 県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師	の育成や 医師		
	確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことがで			
	(2) 事業の効率性			
	- 地域枠学生に重点を置きつつ全ての学生に対し地域B	医療教育を実施		
	することで、多くの学生に地域医療の魅力ややりがいを理			
	ができ、効率的かつ経済的に事業を実施できたと考える	0		
その他				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.48]	【総事業費】
	地域の医師等との協働による救急医療等の対応向上	990 千円
	事業	
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
背景にある	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の	7月上を図るこ
医療・介護ニーズ	とが必要。	NO . COO !)
	アウトカム指標:研修会参加者数の増加(H28:591人-	→RZ:600 人)
事業の内容	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や何	也科を専門とす
(当初計画)	る地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実	施する。
アウトプッ	研修会開催回数:8 回	
ト指標(当初		
の目標値)	TT bt A BB BUILD W. A D. (D4)	
アウトプット	研修会開催回数:6 回(R1) 	
指標(達成値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
性・効率性	観察出来た → 指標:研修会参加者数の増加 R1:	350 名
	(1)事業の有効性	
	小児科や他科を専門とする地域の医師等に対し、小り	見救急医療に関
	する研修会を実施することで、地域の小児救急医療体	
	研修会参加者数 (H30:548 名 (7 回)) と比して、[
	ともに減少したが、実践講習会や災害時リエゾンセミ	•
	り実践に結びつきやすい内容となっていた。実施病院の	
	の参加者も半数以上と多いため、今後、参加募集方法の 中窓なより魅力的なものになるよう検討して会加表*	
	│ 内容をより魅力的なものになるよう検討して参加者数 │ てまいりたい。	双の増加を図つ
	(2) すべ り効平性 - 県内の各圏域で研修会を開催し、地域で小児救急医療	 春に対応する医
	療体制の充実と質の向上につながる。	**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	医師会に委託して実施することで、専門的かつ、地域	或の実情や時勢
	にあわせた研修会を実施することができ、社会的・経済	·
	かれた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.49]	【総事業費】
	がん検診等医療従事者研修事業	2,030 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	がん死亡者が増加傾向にあるが、がんの早期発見・早期%	台療はがん対策
医療•介護二	として極めて重要である。それには、地域において県の基	_ , ,
ーズ	ん精密検診機関数を増やし、県民ががん精密検診を受診し	
	整備する必要がある、そのためには、がん検診等に従事	
	検査技師、看護師等の人材を育成・確保する必要がある 	0
	アウトカム指標:	
	県の基準を満たす精密検診機関数	
	乳がん (H28:18 施設→R1:20 施設)	
	肺がん (H28:43 施設→R1:46 施設)	
	人口 10 万対医療施設従事者数(産婦人科・産科)	
古光の中央	(H28:49.3 人→R1:49.3 人 (現状維持))	4.3.然の反応公
事業の内容	がん検診の知識・技術等の習得・向上を図るため、がん様	東診等の医療促
(当初計画)	事者向けの次の各種研修事業を実施する。	
	(実施する研修事業) 乳がん検診講習会、胃がん・大腸がん検診の研究会及び	*
	れがん横診講首会、自かん・人勝かん横診の切先会及の 肺がん読影研究会、胸部疾患診断研究会、細胞診研修会	
アウトプッ	研修会開催日数(R1:14 回)	
ト 指標(当初		
の目標値)	明彦と文冊 じた人数(KI・1,000 人)	
アウトプット	研修会開催日数(R1:9回)	
指標(達成値)	研修を受講した人数 (R1:893 人)	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	観察できた → 指標:R1 年度末 10 # 元 10 #	40 1/ =⊓
	乳がん:19 施設、肺がん	/:40 施設
	(1)事業の有効性	
	がんの早期発見には、がん検診等従事者の検診の技量網	推持増進が重要
	になる。そのための研修機会を設けることができた。	
	(2)事業の効率性	
	県医師会に委託しているため、医師会の会報等を活用	
	従事者へ研修会の周知を行うことができた。また医師会の	の人脈を活用し
	て、専門的な講師の人選、依頼等を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.50]	【総事業費】
	結核医療相談・技術支援センター事業	4,492 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	結核患者の減少や基礎疾患を有する高齢者が罹患の中	• · · · · · ·
医療・介護ニ	が多様化する中、結核診療に精通した医療従事者や結核を	と診療できる医
ーズ	療機関が減少している。また、基礎疾患を有する高齢者な	
	治療形態が多様化していることから、病態等に応じた適り	
	や身近な地域において医療を受けられる体制の確保が求	められている。
	アウトカム指標:	
	・結核罹患率(人口 10 万人対)	
	11.1 (平成 29 年) →令和 2 年末で 10 以下	
	・結核の診断の遅れ	
	22.6% (平成 29 年) →令和 2 年末で 10%以下	
	・全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対する DOTS :	実施率
	97.6% (平成 29 年) →令和 2 年末で 95%以上	
	・潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療を完	了した者の割
	合 	
+ 114 o 1 + +	97.1%(平成 29 年)→令和 2 年末で 95%以上	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
事業の内容	結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援や	
(当初計画)	し、地域の医療機関等に対し、きめ細かな相談及び支援	
	地域の医療水準の向上を図ると共に、研修等の開催によ	
	例や最新情報を還元し、結核診療に対応できる医療機関の	ク体制整備と医
	療従事者の確保を図る。	、ノリッカ本本
	また、在宅医療等の対象となる高齢者が、結核発症のパルスでよれる。計門診療等な行る医師が結構の診断の感覚	
	│あることから、訪問診療等を行う医師が結核の診断や感導 │確に行えるよう体制を整備し、訪問診療を担う医師の確	
アウトプッ	権に行えるより体制を整備し、訪問診療を担り医師の権 結核医療相談・技術支援センター事業相談件数 175 件	-
- / リドノツ - ト指標(当初	和核医療性畝・投術又抜ビング 事業性畝件数 113 件 	
の目標値)		
アウトプッ	 結核医療相談・技術支援センター事業相談件数 149 件	(今和元年度)
ト指標(達成	ハロイメ Δンルス 1口吹 1又 1 又 1次 こ イン	(147476十度)
値)		
事業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:観察できなかっ	た
性 · 効率性	理由:最新のデータが平成30年であり、事業終了前では	
, // /	→指標 (参考):	. • 0
	・結核罹患率(人口 10 万人対) 9.8(令和元年)	
	1	

- ・結核の診断の遅れ 18.0% (令和元年)
- ・全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対する DOTS 実施率 95.5% (令和元年)
- ・潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療を完了した者の割 合 97.1% (令和元年)

(1) 事業の有効性

結核が専門外の医師等からの相談に対し、迅速かつきめ細かな指導や助言ができており、地域病院での適切な治療の早期提供につながっている。

(2) 事業の効率性

県の結核診療連携拠点病院である国立病院機構南岡山医療センターと岡山県健康づくり財団附属病院に医療相談・技術支援業務を委託することにより、研修会の開催や結核に関する最新知識や技術向上に関する情報提供を通じて、県内医療機関への技術相談支援を効率的に実施することができている。

その他

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.51]	【総事業費】	
7 // 1	新卒訪問看護師育成プログラム作成・定着事業	1,400 千円	
事業の対象			
となる区域			
事業の実施	県看護協会		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	在宅医療の推進には、訪問看護サービスの充実が必要で		
医療•介護二	員の増加が求められている。必要な人材の各本ためには		
ーズ	る看護師の訪問看護分野への転職だけでなく、新卒の看	護師を訪問看護	
	師として育成することも必要である。		
	アウトカム指標:訪問看護の従事する看護職員の増加	1100 10 + 770	
	訪問看護ステーションで就業する看護職員(実人員) 人→ H30.12末 875人	H28. 12 末 770	
事業の内容	- 八	・ 人を活用し 詰	
(当初計画)	一一次 21 一及に下級 5 に初 一		
	・新卒訪問看護師育成検討会を開催し、研修の評価や育	* * * *	
	改訂を行う。		
	・訪問看護ステーション、養成所などへ新卒者用の働き	きかけを行う。	
	・プログラムに沿った新卒者の教育機能を担える訪問看護ステーショ		
	ンを育成する。(研修会、会議の開催)		
	実施主体:公益財団法人岡山県看護協会		
코 나 1 →			
アウトプット 世世 (半知	育成する新卒訪問看護師 2~3 人		
ト指標(当初の目標値)			
アウトプッ	 育成する新卒訪問看護師		
ト指標(達成	2年目1名		
値)	1年目2名		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性·効率性	訪問看護ステーション従事看護職員		
	観察できなかった		
	2年に1度の調査のためR元年12月末の人数は把握 [*]	できない	
	(1)事業の有効性	Libertiti some Mans	
	本事業により新卒者でも訪問看護ステーションへの	就職が可能とな	
	り、訪問看護ステーションの人材確保につながった。	ऽ≟┼⊞ <i>≆</i> ⊱₩ᆠ┺╲⇒┖	
	研修プログラムの普及や、研修会などにより、新卒で オス季雑学生や新女な受けるれたらとオス註問季雑プ		
	する看護学生や新卒を受け入れようとする訪問看護ス きかけを行うことができた。	ノー ノコン (二側	

	(2) 事業の効率性
	岡山県看護協会は、病院だけでなく、訪問看護ステーション、看護師養成機関等に就労する看護職員で構成されており、経済的にも効率的に事業が実施できた。
その他	3.00 3 0.00

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.52]	【総事業費】
	ALSO,BLSO 開催を通じた医療人の確保	832 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	岡山市立市民病院	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続	
背景にある	産婦人科医のいない地域も増え、救急隊による搬送が	
医療•介護二	命救急士, 救急医を対象にした産科救急セミナーの必要性	
ーズ	る。周産期救急に効果的に対応できる知識や能力を維	
	ALSO、車中分娩や交通事故などの妊婦外傷を含む病院外	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	対応についての研修である BLSO を実施することにより、	
	科への興味が湧き,また緊急時対応が自信をもって行える	ちよりになるこ
	とで産婦人科医師獲得に繋げる必要がある。	: */-
	アウトカム指標:出生千人当たりの産科・産婦人科医師 平成 26 年:11.8→R1:11.8	发
事業の内容	十成 20 年 : 11:0 水1 : 11:0 分娩の取り扱い,新生児蘇生から産後大出血,妊婦の	小肺薜生まで
(当初計画)	多くの産科手技を習得し、研修医が産婦人科選択時のリン	
	多くの産行子及を自行し、前じ区が産業人行送人所のプラー る産科救急対応能力を向上させ、産婦人科志望者を増や	•
	す。	() () () () () ()
アウトプッ	セミナー開催回数	
ト指標(当初	ALSO 1回、BLSO 2回(R1)	
の目標値)		
アウトプッ	セミナー開催回数	
ト指標(達成	ALSO 1回、BLSO 1回(R1)	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	観察できた	
		
	H28:12.2→H30:12.6 (H30 三師調査、人口動態調査))
	(主たる診療科別医師数:183) ÷ (出生数:14,485)	
	(1) 事業の有効性	, (1, 000
		・ ハ産科手技につ
	いて、より多くの搬送等関係者と医療関係者が学習す	
	知識・能力のみならず関係機関との連携が推進され、原	•
	の底上げとなる。	,,,

	(2) 事業の効率性 周産期医療における中心的役割を担う事業者による実施で、県内全域 から効率的に受講者を募ることができており、開催ごとの費用的効率 がよい。
その他	η- & V · ο

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.53]	【総事業費】
	看護師特定行為研修修了者養成促進事業	122 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
背景にある	2025年に向け、高度急性期医療や慢性期医療、在宅医療等	
医療・介護ニ	活躍することができる特定行為研修を修了した看護師を	
ーズ	は、県民に効率的で質の高い医療(看護)が提供されるこ	· · ·
	その養成が急がれる。修了者の養成を促進するには、身込 ※※誰でなる環境軟件が必要である。	圧な地域で研修
	が受講できる環境整備が必要である。	750 /
	アウトカム指標:看護師特定行為研修修了者 R5 年度末 	750 人
事業の内容	・制度普及事業	
(当初計画)	病院管理者等を対象とした、制度普及及び指定研修権	幾関申請促進の
	ための説明会の開催	
	・指導者講習会受講の助成	
アウトプッ	説明会開催回数 3回 指導者講習会受講者 40名	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	説明会開催回数 1回 研修会受講者 53名	
ト指標(達成	指導者講習会受講の助成:なし 	
重業の有効	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	事業終 後 1 平以内の	
工列平江	既宗(こ) 11 十 12 万 本明 12 形 1 1 1 1 2 0 八	
	() -toyle - F. Li by	
	(1)事業の有効性	
	説明会は、1か所で効果的に開催した。看護管理者が	
	研修制度に向けた取組や地域包括ケアの中で活躍している	
	取組の講演などを加えた研修会とした結果、制度の普及、 特字に向けての機運な真める内容しなった。	指 正
	指定に向けての機運を高める内容となった。 (2)事業の効率性	
	(2)事業の効率性 中国四国厚生局と連携し開催することにより効果的な研修	冬全とかった
その他		シムしゅった。
C 47 1EI		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.54]	【総事業費】
	特定分野実習指導者講習会	914 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続	
背景にある	看護教育を修了した者が質の高い看護を提供できる。	
医療•介護二	質の向上を図るため、在宅看護論など特定分野における	
ーズ	ション等の実習施設においても実習指導者として必要 得が必要。	な知識技術の省
	付が少女。	
	 アウトカム指標:県内養成所の実習施設(①訪問看護ス	ベテーション、②
	介護老人保健施設)における、実習指導者講習会修了者	不在病院の割合
	の低下 (①H30:59.3%→R1:0% ②H30:84.2%→R	(1:0%)
- Leading I and a		
事業の内容	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての	
(当初計画)	│効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させ │する。	る講習会を実施
	9 3。 (1)内容 : 講義及び演習	
	(2)期間: 39時間以上	
	(3) 受講定員 : 30名	
	(4)受講資格 : 県内の看護師養成所における在宅	看護論実習又は
	老年看護学実習を受け入れる病	
	設で実習指導の任にある者又はそ	その予定者
アウトプッ	受講者数 30名	
ト指標(当初	文冊任	
の目標値)		
アウトプッ	受講者数 18名	
ト指標(達成		
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性・効率性	観察できた → 県内養成所の実習施設 (①註問季誰ステーション ②企識者人保健協認) にも	シナス 字羽七道
	(①訪問看護ステーション、②介護老人保健施設) にま 者講習会修了者不在病院の割合の低下	pける、夫百佰锝 -
	(①H30:59.3%→R1:61% ②H30:84.2%→R1:	78. 7%)
	(Section 1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	, - ,

(1) 事業の有効性

看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識・技術を習得することで、看護教育の充実向上につながっている。実習指導者講習会の受講を継続的に勧め、実習校からも働きかけてもらうなどの対応が必要である。今年度からの新規事業であり、受講期間が短く少人数の規模の訪問看護ステーションや介護老人保健施設から受講しやすくなったと思われる。しかし、実習指導者不在割合は高いが、今後多くの施設から受講しやすいため、実習指導者不在割合が徐々に低下すると思われる。

(2) 事業の効率性

参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し、効率的に実施できた。県内講師を中心に調整し、経済的にも配慮した。

その他

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 101,864 千円	
事業の対象 となる区域	県全体		
事業の実施主体	介護施設・事業所		
事業の期間	令和元年4月1日~令和6年3月31日 □継続 / ☑終了		
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体る。 アウトカム指標値:第7・8期岡山県高齢者保健福祉計画		
事業の内容	業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。 ① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	進するため、地	
(当初計画)	域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。		
	④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境せるため、プライバシー保護のための改修に対して支援 ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う	爰を行う。	
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)	④ 特別養護老人ホーム1カ所(定員⑤ 介護療養型医療施設4カ所(定員	, , , ,	
アウトプッ ト指標(達成 値)	令和元年度においては、次の事業に補助した。	員54人)	
	令和2年度においては、次の事業に補助した。 ⑥【追加事業】コロナ対策(マスク・消毒液購入) 介護施設等へ配布		
	令和4年度においては、次の事業に補助した。 ④ 特別養護老人ホーム 1カ所(定員) 令和5年度においては、次の事業に補助した。	75人)	
	⑤ 介護療養型医療施設等(転換) 1カ所(定員	員96人の うち30人)	

事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:
性・効率性	観察できなかった
	観察できた →
	(1) 事業の有効性
	地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地
	域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。
	(2) 事業の効率性
	施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保すること
	により効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)基盤整備	
	(中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等	辛)
事業名	[NO. 2]	【総事業費】
3 /IC II	福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	4,639 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日 ☑継続 / □終了	
背景にある 医療・介護ニ		
ーズ		
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を算護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開してい同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴW参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めてムページ)による継続的な情報発信及び福祉・介護事業、確保等の取り組みを「見える化」し、業界全体のレベルス介護職員の定着及び求職者に選んでもらえる職場づくりのめ、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度	を明確にした上いくともに、 さを支援する。 「EB」(協議会 かた一人材育成・ 所のプ、福祉・ の推進を図るた を実施する。
アウトプッ ト指標 (当初 の目標値)	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にし 協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	ながら、連携・
アウトプッ	令和元年度においては、	
ト指標(達成	効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協調	養の場として、
値)	親会(1回)、幹事会(2回)、実務者会議(1回)、作業部	
	計8回)を開催し、着実に人材の確保の取組を進めること	
	情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連イベントの	
	行い、人材確保・支援部会では、多様な世代を対象に、分表によるでは、原用していく東端の検討・	
	に従事してもらう職員を育成・雇用していく事業の検討・ また、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制	· .
	10法人124事業所を登録した。	/X (C) V · C (A,
	1 - 0 10/1 - 1 - 1 /N// C 10/0	

事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:
性・効率性	観察できなかった
	観察できた →
	(1)事業の有効性
	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福
	祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・
	介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で
	検討・協議を重ね、今後の道筋をたてるなど有益な協議を進めるこ
	とができた。
	(2)事業の効率性
	社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係
	機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。
その他	

市坐の区八	5		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (土) 日本		
	(大項目)参入促進		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の作	士事の理解促進	
	事業		
事業名	[NO. 3]	【総事業費】	
	福祉・介護の仕事出前講座開催事業	240 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続で		
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	, o	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供		
	するために、介護職員を4万2千人確保する。		
事業の内容	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に		
(当初計画)	派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単		
	 な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開		
	催する。		
アウトプッ	○出前講座 10回開催		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	令和元年度においては、		
ト指標(達成	- - ○出前講座 8 回開催		
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性・効率性	観察できなかった		
	 観察できた		
	(1) 事業の有効性		
	実際に介護の現場で働いている職員を講師としてリ	具内中学校・高	
	校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や鬼	魅力について伝	
	え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を	を深め魅力を知	

	ってもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的な参入促進を
	図るきっかけとなった。
	(2) 事業の効率性
	出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉
	士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えた。
その他	目標としていた回数には届かなかったが、前年度を上回る回数の開催
	となり、新たな学校からの申込みもあった。講師派遣に係る人員確保の
	問題もあるため、引き続き岡山県介護福祉士会と連携を図りながら、よ
	り効果的な事業となるよう努める。

事業の区八	「		
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目)参入促進 (大項目)		
		(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護のイ	士事の理解促進	
	事業		
事業名	[NO. 4]	【総事業費】	
	福祉・介護人材参入促進事業	23,333 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	介護福祉士養成施設、職能団体等 		
主体	A5-7-7-4-1-1-1-A5-0-7-0-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1		
事業の期間	令和元年4月1日~令和3年3月31日		
サロシャナフ	☑継続 □終了	547+9964元	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続で		
医療・介護ニ	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。		
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供		
T	するために、介護職員を4万2千人確保する。		
事業の内容	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を		
(当初計画)	紹介したり、進路相談等に応じるほか、地域住民に対し介護やその仕事		
	に関する理解を深めるためのイベントを開催したり、留意	学生を確保する	
	ため福祉・介護の仕事をPRする活動等、福祉・介護のf	士事の広報・啓	
	発にかかる事業を支援する。		
	また、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉	止・介護の仕事	
	への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への	の理解を求める	
	セミナー等の開催を支援する。		
	さらに、養成施設が受け入れた留学生に対して、国内定続	手を促すための	
	支援・指導を行う事業に対し支援する。		
アウトプッ	○セミナー 60回開催		
ト指標(当初	○学校訪問による啓発 延1,700回		
の目標値)			
アウトプッ	令和2年度においては、		
ト指標(達成	○セミナー 25回開催(参加者 283人)		
値)	○学校訪問による啓発 延528回		

事業の有効 性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標値:

観察できなかった

観察できた -

(1) 事業の有効性

介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。

(2) 事業の効率性

各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。

その他

各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
サ ルい口列	(大項目)参入促進		
	(ハスロケッスに) (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」		
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護のf	 十事の理解促進	
	事業	T 1. 12 1 T/11 DC/C	
事業名	[NO. 5]	【総事業費】	
	「介護の日」啓発イベント支援事業	0 千円	
事業の対象	県全体	,	
となる区域			
事業の実施	県内の福祉・介護関係職能団体		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で	
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	5.	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供		
	するために、介護職員を4万2千人確保する。		
事業の内容	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利		
(当初計画)	用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容		
	について周知する介護の日のイベントや街頭啓発等の等の	の実施を支援す	
	వ.		
アウトプッ	│○参加者数 500人		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	令和元年度においては、		
ト指標(達成	○参加者数 2,000名(延人数)		
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性•効率性	観察できなかった		
	観察できた →		
	(1)事業の有効性		
	県内の福祉・介護関係職能団体がオール岡山で一体		
	イベント「おかやま介護フェア2018」を大規模で	_	
	することにより、介護サービスの利用者及びその家族		
	等を支援するとともに、広く県民に介護専門職の仕事	事や介護サービ	

	スを身近なものとして捉え、介護や介護の仕事に対する関心や理解
	の促進を図ることができた。
	(2)事業の効率性
	岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会で実施に向けて検討し
	てきたイベントであり、関係機関・団体等と連携を図りながら実施
	したことにより、効率的な執行ができた。
その他	各団体毎に設営したブースに置いて、体験、相談等を行い、介護や介
	護の仕事の理解促進につながった。なお、経費は他事業の予算の中で執
	行した。

事業の区分	5 介護分車者の確保に関する車業		
事業の区別	5. 介護従事者の確保に関する事業 (土頂日) 会 7 保護		
	(大項目)参入促進 (大項目) 参洗しまる 「オスドのはまし		
	(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」	上声の四細に出	
	(小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護のf 事業	1事の理解促進	
事業名	[NO. 6]	【総事業費】	
	おかやま介護グランプリ支援事業	1,926 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施 主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続		
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常		
医療・介護ニ	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	-	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供		
	するために、介護職員を4万2千人確保する。		
事業の内容	「ケアコンテスト」という介護技術を競い、切磋琢磨する		
(当初計画)	で、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資		
	質の向上を図ること、また、介護業界への正しい理解や魅力が伝わって		
	いない現状もあることから、現場での介護技術を広く一般県民に公開す		
	ることで、介護の仕事への理解促進を図ることを目的に	開催する「おか	
	やま介護グランプリ」を支援する。		
アウトプッ	○参加者数 300人		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	令和元年度においては、		
ト指標(達成	○参加者数 192名		
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性・効率性	観察できなかった		
	観察できた →		
	(1) 事業の有効性		
	県内の介護職員が技術を競う場を広く一般に公開す	けることで、県	
	民に介護専門職の仕事や介護サービスを広く情報発信	言し、介護や介	

	護の仕事に対する関心や理解の促進を図ることができた。 (2)事業の効率性 一般社団法人岡山県介護福祉士会が実施主体となり、関係機関・ 団体等と連携を図りながら実施したことにより、効率的な執行ができた。
その他	これまで、県内介護関係職能団体の試行的・先進的な取り組みとして 実施してきた事業であり、介護の理解促進だけではなく、介護職員のモ チベーションアップを図り、資質向上・定着につながる場として好評で あった。 今回は、目標としていた参加者数には届かなかった。来年度以降はこ の結果を踏まえ、より効果的な情報発信が図れるよう検討していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 参入促進		
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」		
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の付	仕事の理解促進	
	事業		
事業名	[NO.7]	【総事業費】	
	訪問看護師による訪問看護等理解促進事業	800 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で	
医療・介護ニ	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	5.	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供		
	するために、介護職員を4万2千人確保する。		
事業の内容	訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等		
(当初計画)	に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や		
	行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪	問看護師の仕事	
	の魅力について情報発信を行う。		
アウトプッ	相談会・セミナー等 20回開催		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	令和元年度においては、相談会・セミナー等 5回開催		
ト指標(達成			
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性・効率性	観察できなかった		
	観察できた →		
	(1)事業の有効性		
	セミナー及び相談会、催事の来場者に対して、訪問		
	や、訪問看護師の仕事の魅力について地域の訪問看記		
	することにより、訪問看護サービスや訪問看護師の位	士事への理解を	
	促進できた。		

	(2) 事業の効率性 実際に訪問看護の現場で使用している物品を用い、血圧測定や酸 素飽和度測定、握力測定を行うなど、疑似体験の機会を提供するこ とにより、理解を深めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目)参入促進		
	(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」		
	(小項目) 若者・女性・高年齢者などの多様な世代を対象とした介護の		
	職場体験事業		
事業名	[NO.8]	【総事業費】	
	介護アシスタント育成事業	1,409 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	一般社団法人岡山県老人保健施設協会		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続で		
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	5.	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護者	サービスを提供	
	するために、介護職員を4万2千人確保する。		
事業の内容	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場でに	は、利用者の身	
(当初計画)	体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらう「介		
	護アシスタント」を短期雇用により育成するとともに、料	呼来的には雇用	
	に繋げる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募賃	集することとす	
	る。		
アウトプッ	80名が「介護アシスタント」として雇用される。		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	令和元年度においては、		
ト指標(達成	○介護アシスタント体験者 : 5人		
値)	○介護アシスタントとして就労: 4人		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性·効率性	観察できなかった		
	観察できた →		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった		

	(1) 事業の有効性
	地域の住民が、介護アシスタントとして介護現場での就労に繋が
	ったことは、介護職員が介護業務に専念できる体制が整備され、有
	効であったと考えられる。
	(2) 事業の効率性
	一般社団法人岡山県老人保健施設協会が実施する事業へ支援する
	ことにより、老人保健施設における高齢者の就労支援が円滑に行わ
	れた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
3.76.2 = 27	(大項目)参入促進	
	(中項目)地域のマッチング機能強化	
	(小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じた	たマッチング機
	能強化事業	
事業名	[NO. 9]	【総事業費】
	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	34,366 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	令和元年4月1日~令和3年3月31日	
	☑継続	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	ó.
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供	
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対	
(当初計画)	してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人	
	事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。	
	また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学	学ツアー及び高
	校生インターンシップを開催する。さらに、離職した介記	獲福祉士の届出
	制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを	を図るためのイ
	ベント等を実施する。	
アウトプッ	│○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 145	5人
ト指標(当初	│○職場見学・体験ツアー参加者数 100人	
の目標値)		
アウトプッ	令和2年度においては、	
ト指標(達成	○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 60/	
値)	○職場見学ツアー参加者数 36人	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1)事業の有効性	
	福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置	
	フォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなっ	
	就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した	た介護福祉士等

	の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取			
	組を行った。			
	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護の日関連イベント			
	は中止となったが、特設サイトによる介護の仕事や魅力の発信、介			
	護の日、特別新聞対談の掲載などを行い、好評であった。			
	また、福祉・介護事業所での高校生インターンシップ事業も好評			
	であった。			
	(2)事業の効率性			
	社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(福祉人材センター)に委託			
	することにより、効率的な執行ができた。			
その他	来年度以降の事業の実施にあたっては、今年度の事業を継続するが、			
	職場見学ツアーや高校生インターンシップ事業等については実施回数			
	を増やし、介護の仕事へのさらなる理解促進を図る等、新規参入者の			
	促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。			

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じた 能強化事業	たマッチング機
事業名	【NO.10】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日 ☑継続 / □終了	
背景にある 医療・介護ニ		
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を 行い、将来、在宅介護・看護を担う人材の育成を図る。	
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)	職場体験参加者数 30人	
アウトプッ ト指標(達成 値)	令和元年度においては、 職場体験参加者数 40人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:観察できなかった観察できた	
	(1)事業の有効性 参加者へのアンケートの結果、100%の学生が訪問 の流れを理解したと回答し、98%の学生がやりがいる いた。卒業後、訪問看護ステーションへ就職したい。 が10人おり、看護教育施設へ提供することにより訪問 者に繋がると考える。	を感じてくれて と回答した学生

	(2) 事業の効率性
	一日だけの体験事業にも関わらず、参加者した全ての学生に訪問
	看護の役割の理解ややりがいを感じてもらえ、効率的な事業となっ
	た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
7 7/2 / 12/2	(大項目)参入促進	
	(中項目)地域のマッチング機能強化	
	(小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者) に応じた	たマッチング機
	能強化事業	
事業名	[NO. 1 1]	【総事業費】
	看護職の介護施設等への就業支援事業	3,000 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	公益社団法人岡山県看護協会	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続で	
医療・介護ニ	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供	
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	未就業等の看護師が介護保険施設に就業できるよう、研修を実施すると	
(当初計画)	ともに、就業後も早期退職とならないよう相談体制の整備を行う。	
	①介護保険施設における看護職の役割、職場環境等につい	いて研修を実施
	②介護保険施設での看護・介護を体験	
	③求人情報提供、就業支援、就業後のフォローアップ体制	別の整備
アウトプッ	看護職の役割等に関する研修会参加者数 100人	
ト指標(当初	看護・介護体験者数 10人	
の目標値)	就業者数 3人	
アウトプッ	令和元年度においては、	
ト指標(達成	研修会参加者数 114人	
値)	看護・介護体験者数 12人 就業者数 7人	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた → (1) 東米の右端性	
	(1)事業の有効性	る 手継の知上
	介護・福祉施設の看護師の役割を明確にすることで	
	を理解して就業の心構えができる。また、体験研修/	
	のマッチングに効果があるとともに就業支援の強化に	こうなかつだ。

	(2)事業の効率性
	看護職の役割等についての研修会、看護・介護の体験研修、就業
	支援を実施することで、効率的に就業後の勤務環境等について理解 することができるとともに、継続して働くことができるよう支援す
	ることにつながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)参入促進	
	(中項目) 地域のマッチング機能強化	
	(小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じた	たマッチング機
	能強化事業	
事業名	[NO.12]	【総事業費】
	訪問看護供給体制の拡充事業	3,021 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要があ	る。
ーズ	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サー	ービスを提供す
	るために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	①課題検討会	
(当初計画)	看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所	
	間の連携体制の構築や人員確保策等について検討	
	②人材確保等に向けた研修・相談会等	
	子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援(研修会、相	
	談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等)	
	新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相	
	事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にす	
	機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等)のタ	好事例等を学ぶ
	研修・相談会を実施	
	管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問	問看護マニュア
	ル・評価指標の作成等を実施	
アウトプッ	○在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーション	/を確実に増や
ト指標(当初	す。	
の目標値)		
アウトプッ	○訪問看護課題検討協議会を設置し、10 名の委員を委嘱	
ト指標(達成	会を開催(1回はコロナウイルスにより中止)。事業者間の連携体制や	
値)	人員確保等について検討を行った。	
	○課題検討委員会を設置し、訪問看護師の定着、質の向_	上など訪問看護

における課題について検討し、その評価を行った。 ○訪問看護・マニュアル評価指標について、グループワーク等により活 用のメリットや活用方法について学ぶ場を設けた。 ○訪問看護ステーションの一日体験研修会を実施した。 ○新任研修を2回、管理者研修・会議等を4回、管理者と地域包括支援 センター職員等の交流会を1回開催した。 事業の有効 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 性 · 効率性 観察できた (1) 事業の有効性 訪問看護ステーション、訪問看護に生じている課題について、他団体 多職種で検討することができ、訪問看護について県民や関係機関への周 知を重点的に行うことなどを協議することができた。 (2) 事業の効率性 協議会が一括して、新任訪問看護師や新任管理者等に対して基礎的な 知識の習得や実務研修などを行うことにより、効率的に訪問看護師等の 資質向上につなげることができた。 その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ	プ研修支援事業
事業名	[NO.13]	【総事業費】
	介護支援専門員研修事業	29,036 千円
事業の対象	全域	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	令和元年4月1日~令和3年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続で	
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	ó.
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護す	ナービスを提供
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。	
(当初計画)	①実務研修介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象	
	②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護す	友援専門員を対
	象	
	③更新研修(実務経験者)介護支援専門員証の有効期間を更新する	
	ための研修	
	④更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間	間を更新するた
	めの研修	
	⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護す	女 援専門員等を
	対象 ② 大人人 # 大阪 東明日 7	
	⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切	
	等を行うことができる主任介護支援専門員を養成する	, , , ,
	②主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員の	併修修 」 証書の
アウレプハ	有効期間を更新するための研修	
アウトプット指標(当初	各研修の修了者 ①実務研修 200人 ④更新研修(未就業者)	243人
の目標値)	②専門研修 I 105人 ⑤再研修 (不从来有)	88人
マノロ (示 世/	□ 専門研修 II 103 / ⑤ ⑤ 中研修 II 103 / ⑥ 京任介護支援専門員研修 II 124 / ⑥ 京任介護支援専門員研修	
	③更新研修(実務経験者) ⑦主任介護支援専門員更新	·
	四天州州區(大物柱峽石) 田土田川 暖入坂寺門貝奥林	719711少

	493人 100人	
アウトプッ	R2年度においては、 ①実務研修 148人 ④更新研修(未就業者) 200人	
- / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
値)	専門研修 II 4 2 人 ⑥主任介護支援専門員研修 1 0 5 人	
ر الحدا	③更新研修(実務経験者) ⑦主任介護支援専門員更新研修	
	502人 144人	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性 · 効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図るとともに、介護支援専門員に対する指導助言等の役割を果たす主任介護支援専門員を養成することができたと考える。 (2) 事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上	
	(中項目)キャリアアップ研修の支援	
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ	プ研修支援事業
事業名	[NO. 14]	【総事業費】
	喀痰吸引等の実施のための研修事業	1,475 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要があ	ある 。
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サ	ナービスを提供
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	介護職員が喀痰吸引等の医療行為を行うことができるよう	うにするため、
(当初計画)	次の研修を実施する。	
	①喀痰吸引指導者研修事業	
	介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護	護師等を養成す
	る。	
	②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業	
	喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修	冬を実施する。
	③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象)	
	適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができるク	介護職員等を養
	成する。	
アウトプッ	①喀痰吸引指導者研修事業	
ト指標(当初	研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所	所数 1カ所
の目標値)	②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業	
	研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所	所数 1カ所
	③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象)	
	研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所	所数 1カ所
アウトプッ	令和元年度においては、	
ト指標(達成	① 喀痰吸引指導者研修事業	
値)	研修受講人数 60人 実施回数 1回 実施箇所	所数 1カ所

	② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業
	研修受講人数 31人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所
	③ 喀痰吸引等研修事業(特定の者対象)
	研修受講人数 16人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:
性·効率性	観察できなかった
	観察できた →
	(1) 事業の有効性
	本事業の実施により、計60人の指導看護師の養成ができ、自施
	設において、介護職員等に対する実地研修を実施できる事業所が増
	加し、介護職員等が喀痰吸引等研修を受講しやすい体制の整備が整
	い始めた。また、在宅で喀痰吸引や経管栄養を実施できる介護職員
	の養成ができた。
	(2)事業の効率性
	研修実施前に、前年度等の研修受講修了者に対してアンケートを
	実施し、受講生の意見等を参考にしながら行うことで、今年度の研
	修会を効率的に行うことができたと考える。
その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ	プ研修支援事業
事業名	【NO.15】	【総事業費】
	キャリア形成訪問指導事業	21,084 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	介護福祉士養成施設、職能団体等	
主体		
事業の期間	│ │ 令和元年4月1日~令和3年3月31日	
于 本 () 为 [时	1746元	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続で	
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護。	サービスを提供
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として	て、特に小規模
(当初計画)	な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会	会場を借り上げ
	て行う「セミナー研修」の開催を支援する。	
アウトプッ	事業所訪問数 250事業所	
ト指標(当初	セミナー開催数 70回	
の目標値)	研修受講者数 7,000人	
アウトプッ	令和2年度においては、	
ト指標(達成	○事業所訪問数 90事業所	
値)	○セミナー開催数 14回	
	○研修受講者数 2,030人	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性•効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1)事業の有効性	
	介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に	こ、介護福祉士
	養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に	こ小規模な介護
	事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員	員向けのセミナ

	ーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ること ができた。
	(2)事業の効率性
	各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームペ
	ージ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士
	養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。
その他	事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に
	当該事業に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症
	の影響により、計画した研修が実施できないケースがあった。引き続き
	支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ	プ研修支援事業
 事業名	[NO.16]	【総事業費】
7/01	With 1 0 1 1 0 1	479 千円
		110 111
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で
医療・介護ニ	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護者	サービスを提供
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての	
(当初計画)	自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらっ	うとともに、先
	輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する	る研修を行った
	後、新人職員と先輩職員による座談会を開催する。また、	職場定着を図
	るため、新人職員に対し半年後にフォローアップ研修を関	昇催する。
アウトプッ	○新人職員参加者数 200人	
ト指標(当初	○先輩職員参加者数 20人	
の目標値)		
アウトプッ	令和元年度においては、	
ト指標(達成	○新人職員参加者数 54人	
値)	○先輩職員参加者数 13人	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1) 事業の有効性	
	福祉・介護職として第一歩を踏み出す新規採用職員	員の意識付け及
	び自覚・モチベーションの向上を図るとともに、社会	会的に必要とさ
	れている大切な仕事であることを認識してもらい、言	誇りを持って働

	いてもらうこと、また、事業所を越えて悩み等を相談できる同期の
	仲間を作る場として合同入職式を開催することで、新規採用職員の
	定着を図った。
	(2)事業の効率性
	当該事業は県直営で実施しているものであるが、開催案内(参加
	者募集)に当たっては、県社協及び各種別協議会等の協力を得て、
	効率的な執行ができた。
その他	福祉・介護人材の確保が年々厳しくなっている現状もあり、参加者数
	については目標に届かなかったが、翌年度以降も事業所を越えて悩み等
	を相談できる同期の仲間を作る機会を提供することで、職場への定着を
	図っていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ	プ研修支援事業
事業名	[NO. 1 7]	【総事業費】
	若手職員実践事例発表表彰事業	0 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続で	
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護:	ナービスを提供
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であっ	
(当初計画)	た認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学	
	会の中で発表・表彰する。	
	岡山県保健福祉学会で発表するレベルに至るまでの自己	
	表後の有識者による質疑・アドバイス、また表彰されるこ	
	ションアップを図り更なる高みを目指す等、介護サービン 	スの質の向上を
	図る。	
	○発表事例数 5事例	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	令和元年度においては、	
ト指標(達成	│○発表事例数 2事例	
(重)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	

	(1) 事業の有効性
	福祉・介護の現場で働く若手職員から日頃の業務の中で効果的で
	あった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集したところ、
	今年度は2事例の応募があり、岡山県保健福祉学会の中で発表した。
	惜しくも受賞には至らなかったが、若手職員の資質の向上、モチベ
	ーションアップにつなげることができた。
	(2) 事業の効率性
	岡山県保健福祉学会での事例発表・表彰することで、効率的に事
	業が遂行でき、また幅広い保健福祉分野において発表する機会が与
	えられることで、福祉介護人材の取組も認知してもらえる。
その他	岡山県保健福祉学会の総事例発表数に限りがあるため、希望どおりの
	発表者数を確保することは難しいが、より多くの福祉・介護現場で働く
	若手職員の資質の向上及びモチベーションアップのためにも、関係団体
	を通じて若手職員の積極的な参加を求める。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ	プ研修支援事業
事業名	[NO. 18]	【総事業費】
	介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に	337 千円
	係るアセッサー講習受講支援事業	
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、岡山県老人福祉が	拖設協議会、指
主体	定都市	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	ó.
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護士	ナービスを提供
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	介護保険施設において、介護プロフェッショナルキャリア	プ段位制度の定
(当初計画)	着を図り、介護職員の資質向上と介護保険施設におけるC) J Tの推進を
	図るため、介護職員の評価者(アセッサー)を養成するた	とめの支援を行
	う。	
アウトプッ	講習修了者数 150人	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプット	令和元年度は、	
指標(達成値)	講習修了者数は16人であった。	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性•効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1) 事業の有効性	
	本事業により、「介護プロフェッショナルキャリア段位置	制度」における
	アセッサーを養成し、介護事業所におけるOJTの推進な	や、介護職員の
	適正な評価等により介護職員の資質向上が図られた。	

	(2)事業の効率性	
	、2) ********	一般社団法人
	岡山県老人保健施設協会及び岡山県老人福祉施設協議会	, , , , , , , , , ,
	手続が円滑に行われた。	
その他	3 // 2013 () 4 / 3 / 3 / 2 / 2 / 3 / 3 / 2 / 2 / 3 / 3	
事業の区分	 5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業の囚力	O. 介暖促事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上	
	(八項日)貝員の同工 (中項目)キャリアアップ研修の支援	
	(〒墳百)キャッケケッシン朝心の文版 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ	プ研修 支 授重業
 事業名	【NO.19】	【総事業費】
尹禾石	【NO.1 9】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	1,085 千円
事業の対象	県全体	1,000 1
をなる区域	<u></u>	
事業の実施	 中核市	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	D ₀
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護す	ナービスを提供
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても	早期に離職す
(当初計画)	るケースがあり、新人職員としての必要な知識の習得やお	テャリアパスの
	運用を目指すための研修を行う。	
	①介護職員新人職員研修	
	就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、	直面する悩み
	や問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むる	ことができる人
	材育成を目指す。	
	②介護職員キャリアパス導入支援研修	
	介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くこと	ができるよう、
	キャリアパスの的確な運用を目指す。	
	③2年目介護職員合同研修	
	2年目職員として求められるコミュニケーションスキノ	レ等の研修を行
	<u></u> 5 。	
アウトプッ	①介護職員新人職員研修受講者数	
ト指標(当初	3 0 人	
の目標値)	②介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所	
	25事業(7割の事業所がキャリアパスの運用を可能と	する。)

	③2年目介護職員合同研修受講者数
	30人
アウトプッ	令和元年度においては、
ト指標(達成	①受講者数は 19人であった。
値)	②参加事業所は 25事業所であった。
	③受講者数は 13人であった。
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:
性• 効率性	観察できなかった
	観察できた →
	(1)事業の有効性
	新人職員が、社会人としての必要な知識、態度、心構えについての習
	得や、業務についての悩み、不安、問題に対しての解決への方向付け等
	必要な知識を習得でき、介護離職の防止に繋がることが考えられた。
	また、施設管理者等は、キャリアパスの有効な活用について学習でき、
	事業所において職員が成長できる仕組みづくりや組織の活性化が進めら
	れると考えられた。
	さらに、2年目職員が、今後の目標やキャリアデザインを再確認する
	とともに、法人・事業所を超えた介護職員同士の交流を深めることがで
	き離職防止に繋がることが考えられた。
	(2)事業の効率性
	事業執行において介護職員キャリアアップや資質向上を図るため実施
	主体に支援し、事務手続が円滑に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上	
	(中項目)キャリアアップ研修の支援	
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ	プ研修支援事業
事業名	[NO. 2 0]	【総事業費】
	介護ロボット普及推進研修事業	32,549 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	指定都市	
主体		
事業の期間	令和元年4月1日~令和3年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	5 .
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護:	サービスを提供
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	介護従事者の離職率低減が求められる中、介護従事者の負	担軽減に向け、
(当初計画)	介護ロボットの普及推進が求められている。こうした中で	で、介護事業所
	においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一気	官期間試用し施
	設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボッ	ットに関する研
	修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及	、・開発を図る。
アウトプッ	介護ロボットの試用事業所数 100事業所	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	令和2年度においては、	
ト指標(達成	介護ロボットの試用事業所数 36事業所であった。	
値)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性•効率性	観察できなかった	
	観察できた →	

	(1)事業の有効性
	介護ロボットの貸与と、それによる調査分析の結果を研修会等により
	共有することで、介護ロボットを活用したより効率的・効果的な介護サ
	ービスの提供が可能となり、介護従事者の身体的・心理的負担の軽減、
	介護サービスの質の向上等につながった。
	(2)事業の効率性
	介護ロボットの貸与にあたっては機器講習会を複数回実施するなど、
	機器導入が円滑に行われるよう努力した。
その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上	
	(中項目)潜在有資格者の再就業促進	
	(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	[NO. 2 1]	【総事業費】
	潜在的有資格者等再就業促進事業	26,085 千円
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県、指定都市	
主体		
事業の期間	令和元年4月1日~令和3年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	5.
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護:	サービスを提供
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な事	再就業を支援す
(当初計画)	るため、「潜在的有資格者向けセミナー」及び「入門的研修」を開催する	
	とともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所へのマップ	チングを行い就
	業を支援する。また、現在、介護業務に就いていない有資	資格者、介護業
	務経験者等の再就業を促進するため、現在、事業所や施調	没で働いている
	職員との交流事業を行う市町村を支援する。	
アウトプッ	○事業へ参加する未就業者数 240人	
ト指標(当初	│○うち就職者数 30人	
の目標値)		
アウトプッ	令和2年度においては、	
ト指標(達成	○セミナー等受講者数 130人	
値)	○うち就職者数 10人	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1)事業の有効性	
	「潜在的有資格者向け」セミナーを8回、「福祉・ク	介護分野初任者
	向け」入門的研修を4回開催。セミナー終了後の個別	別就職相談にも
	きめ細やかに応じ就職につなげた。	

	(2)事業の効率性
	企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効
	率的な執行ができた。
その他	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、セミナー受講者及び就職者
	数が伸び悩んでいる状況であった。

事業の区へ	「		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (土原見) 恣既の力し		
	(大項目)資質の向上 (内項目) 地域気紙を支援等のなめの広域的 し は美式		
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成		
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業名	【NO. 2 2 】		
	認知症介護実践者等養成事業 6,341 千円		
-1 . XII			
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県、指定都市		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑ 継続		
背景にある			
医療・介護ニ	構築を図る。		
ーズ	アウトカム指標:認知症介護実践者研修修了者 9,900人		
	認知症介護リーダー研修終了者 1,200人		
	(令和2年度末までの累計)		
事業の内容	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。		
(当初計画)	①認知症介護基礎研修		
, ,	②認知症対応型サービス事業開設者研修		
	③認知症対応型サービス事業管理者研修		
	④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		
	⑤認知症介護指導者フォローアップ研修		
アウトプッ	①認知症介護基礎研修 研修受講人数 480人、実施回数 6回		
ト指標(当初	②開設者研修 研修受講人数 30人、実施回数 1回		
の目標値)	③管理者研修 研修受講人数 195人、実施回数 3回		
	④計画作成担当者研修 研修受講人数 65人、実施回数 1回		
	⑤フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施施設への		
	派遣		
アウトプッ	令和元年度においては、		
ト指標(達成	①認知症介護基礎研修 研修受講人数 211人 実施回数 5回		
値)	②開設者研修 研修受講人数 21人 実施回数 1回		
	③管理者研修 研修受講人数 148人 実施回数 3回		
	④計画作成担当者研修 研修受講人数 49人 実施回数 1回		
	⑤フォローアップ研修 研修受講人数 3人(研修への派遣)		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性と効率性	観察できなかった		
	観察できた →認知症介護実践者研修修了者 9,603人		
	認知症介護リーダー研修修了者 1,229人		

	(1)事業の有効性
	本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、
	認知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサー
	ビスの質の向上につながった。
	(2)事業の効率性
	研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜
	見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。
その他	

本米のロハ	- 人类公主艺の政(1) 2 用 トフ 主光	1
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	 → 111/-
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事	
事業名	(NO. 2 3)	【総事業費】
	認知症地域医療支援事業	4,680 千円
-1. Mc 1.1 5		
事業の対象	県全体	
となる区域		
事業の実施	県、指定都市	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑ 継続 / □終了	
背景にある		ぶできる体制の
医療•介護二	構築を図る。	C 0 14-1113.42
一方	アウトカム指標:認知症サポート医の養成 166 <i>月</i>	
,	認知症対応力研修終了者 5,880人	
	(令和2年度末までの累計)	
事業の内容	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する	・ 研修を宝施す
(当初計画)	る。	が形でる天地り
	①認知症サポート医養成研修	
	②認知症サポート医フォローアップ研修	
	③かかりつけ医認知症対応力向上研修	
	□ ② るが う う の	
	⑤歯科医師認知症対応力向上研修	
	⑥薬剤師認知症対応力向上研修	
	⑦看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプッ	① 認知症サポート医養成研修 養成者数 26人、研修	への派遣
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 2	
の目標値)	実施回数3回	
	実施回数3回	, · ·
		1
	修了者数400人、	宝施同数4同
	⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、	=
	⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、	
	⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、	
アウトプッ		/\/BEH
ト指標(達成	 令和元年度においては、	
値)		研修への派遣)
	②認知症サポート医フォローアップ研修	ツロシ マガルほん
		実施回数3回
	じ」日奴 30八	大旭四奴も凹

	③かかりつけ医認知症対応力向上研修
	修了者数 98人 実施回数3回
	④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
	修了者数 328人 実施回数4回
	⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 139人 実施回数1回
	⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 324人 実施回数2回
	⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 142人 実施回数2回
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:
性と効率性	観察できなかった
	観察できた →認知症サポート医の養成 232人
	認知症対応力向上研修修了者 5,565人
	(1)事業の有効性
	認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他医療従事者への
	研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制
	の構築が促進されたと考える。
	(2)事業の効率性
	認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援
	することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等に
	よる医療従事者への研修も効率的に行われた。
その他	

事業の巨八	- 人法学市老の強仰に関わて市ツ		
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目)資質の向上 (内項目) (内項目) (内項目) (内項目) (内項目) (内項目) (内項目) (内項目) (内页目) (内面) (hondure)		
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成		
-La XIII Es	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事	業	
事業名	[NO. 24]	【総事業費】	
	認知症総合支援に係る人材育成事業 	2,706 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日 ☑継続 / □終了		
背景にある	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることな	ぶできる体制の	
医療•介護二	構築を図る。		
ーズ	アウトカム指標値:認知症の人を地域で支える体制を整備	前する。	
事業の内容	①認知症初期集中支援チーム員研修事業		
(当初計画)	国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、認知症を	刃期集中支援チ	
	ームに参加する専門職を派遣する。		
	②認知症地域支援推進員研修事業		
	認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、	認知症地域支	
	援推進員を派遣する。		
アウトプッ	①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 60)人	
ト指標(当初	②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 50)人	
の目標値)			
アウトプッ	令和元年度においては、		
ト指標(達成	 ①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 3 8	3 人	
値)	②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 5 1		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性と効率性	観察できなかった		
11.0//3 11.	- 陽記がくことが - 観察できた - →認知症初期集中支援チーム員研修受講人	、数 177人	
	認知症地域支援推進員研修受講人数	236人	
	(1)事業の有効性	20070	
	(1) 事業の行為は 認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援する	Sことにより	
	- ボルボの効果・大阪ケーム負債を少く時で大阪ケー - チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。		
	(2)事業の効率性		
	(2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加	Ⅲ た 古 揺 士 ス ァ	
	国立民寿医療研究とクターが美地する研修への参加 とにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の気		
	こにより、認知症初期集中又抜り一ム貝となる有の* 得が効率的に行えた。	.H 叫以 ・ 1又7円 Vノ 百	
	1寸//-** 1寸/-** 1寸//-** 1寸//-** 1寸/-** 1寸/-** 1寸/-** 1寸/-** 1寸/-** 1寸/-** 1寸/-** 1		

その他	両研修とも、	受講を次年度以降に振り替えたこと等により目標値に至
	らなかったが、	引き続き支援を行いチーム員及び推進員の資質向上を図
	ることとする。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
ず未り匹力	O. 介暖に事句の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上	
	(八墳日)貝員の同工 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
	(甲項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・ (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・	, 次)
事業名	【NO.25】	【総事業費】
尹禾石	NO.23 訪問介護職員資質向上のための研修事業	1,849 千円
	が 切り	1,049 🗇
事業の対象		
となる区域		
事業の実施	公益社団法人岡山県栄養士会	
主体		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で
医療・介護ニ	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	ó.
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護:	サービスを提供
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	訪問介護事業所、グループホーム、通所介護事業所等の食事づくりに関	
(当初計画)	わる介護職員や介護支援専門員等に対して、介護対象者の「病態や症状」	
	に合わせた食事提供」ができるよう研修を実施する。また	, , ,
	士を派遣し、食事提供に関する出前講座を実施する。さら	•
	体制を整備し対象者の食事づくりに関する困り事の相談に	こ対応する。
アウトプッ	①研修受講者数 100人	
ト指標(当初	②出前講座実施施設 2カ所	
の目標値)	③介護職員等のサポート体制づくり及び強化	
アウトプッ	令和元年度においては、	
ト指標(達成	①研修受講者数 112人	
値)	②出前講座 2か所	
± * 0 + 4	③電話相談サポートの開設(水曜日:40日間)	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	観察できなかった 観察できた →	
	観察できた ラ	
	(エ) 事業の有効性 訪問介護職員が、対象者の病態(糖尿病、高血圧管	笑) に合わせた
	め向り 暖職員が、	
	投事を促出することが必要であり、め向が暖職員を 提供のための知識・調理技術を習得させるための研修	•
	の実施及び、訪問介護職員等からの相談に応じるため	
	し、訪問介護職員の技術向上に繋がった。	大田 P thi II い

	(2) 事業の効率性 公益社団法人岡山県栄養士会に対して支援することにより、管理 栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築でき、効率 的な運営が図られた。
その他	

-1.5110	A self- no. 1. In		
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目)資質の向上		
	(中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成		
	(小項目)権利擁護人材育成事業		
事業名	[NO. 2 6]	【総事業費】	
	市民後見推進事業	3,832 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	県、市町村		
主体			
事業の期間	平成元年4月1日~令和3年3月31日		
背景にある	- 高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常でである。 - 高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で	
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある		
ーズ	アウトカム指標値:一般の市民も市民後見人として活動で	-	
	築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。		
事業の内容	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォロース	アップ研修等の	
(当初計画)	実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における		
	市民後見人の活動を推進する事業を実施する。		
アウトプッ	市民後見養成研修受講者数 100人		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	令和2年度においては、		
ト指標(達成	市民後見人養成研修受講者数 105人		
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性・効率性	観察できなかった		
	観察できた →		
	(1) 事業の有効性		
	認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保する	るため、弁護士	
	等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成する	ることが課題と	
	なる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施す	よるフォローア	
	ップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図ら	れた。	
	(2)事業の効率性		
	県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、ファ	ォローアップ研	
	修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を	を明確にするこ	
	とにより、効率的な事業実施が図られた。		
その他			
	I .		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進	生事業
事業名	【NO.27】 働きやすい職場づくり相談支援事業	【総事業費】 1,796 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日 ☑継続 / □終了	
背景にある 医療・介護ニ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常 きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護するために、介護職員を4万2千人確保する。	サービスを提供
事業の内容 (当初計画)	社会保険労務士等により労働管理等の出前講座・出張相認労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとる指導・助言を行う。また、労務管理の改善等に関するセミる。	ともに、適切な
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)	○出張相談・出前講座回数 24回○仕事の悩み相談 30件	
	令和元年度においては、 ○出張相談・出前講座回数 29件 ○仕事の悩み相談 22件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:観察できなかった観察できた →	
	(1)事業の有効性 人材定着アドバイサーとして社会保険労務士2名を管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者から相談(電話・来所)に応じ、また、労務管理に関する催し、労働者及び事業主の両側面から支援することでに取り組んだ。 (2)事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(福祉人材センすることにより、効率的な執行ができた。	らの仕事の悩み るセミナーも開 で、人材の定着
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業の囚力	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(八項日) ガ側環境・処画の以音 (中項目) 勤務環境改善支援	
	(中頃日)勤務環境以普叉援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進	卡申 兆
 事業名	【NO.28】	<u>単</u> 乗 【総事業費】
尹未石	【NO.20】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事	
		16,445 千円
事業の対象	県全体	
事業の対象 となる区域		
事業の実施	 介護施設・事業所	
主体	万·陵旭队 事术//	
事業の期間	│ │ 平成 3 1 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 3 1 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	, O o
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供	
	するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、	やる気の出る介
(当初計画)	護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を	支援する。
	【提案事業例】	
	・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業	
	・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業	
	•福祉用具開発支援事業	
	施設内保育施設運営支援事業	
	・地域の元気な高齢者による介護従事者応援事業	
アウトプッ	事業実施事業所数 10事業所	
ト指標(当初		
の目標値)		
アウトプッ	令和元年度においては、	
ト指標(達成	○外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 4	1事業所
(値)	○ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 18	3 事業所
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性• 効率性	観察できなかった	
	観察できた	
	1)事業の有効性	
	事業を実施した介護事業者等は、雇用管理改善(ノ	(事管理、目標
	設定・管理等)やICTの導入により、職員の処遇や	や労働環境の改
	善につながる見直しを行うことができた。	

	(2) 事業の効率性
	介護施設・事業所からの提案事業を実施することにより、それぞ
	れの事業所の実態に応じた職員の処遇や労働環境の改善が図られ た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目)労働環境・処遇の改善		
	(中項目)勤務環境改善支援		
	(小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進	生事業	
事業名	[NO. 2 9]	【総事業費】	
	介護職員初任者研修受講支援事業	5,328 千円	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	介護施設・事業所		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で	
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	, o	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供		
	するために、介護職員を4万2千人確保する。		
事業の内容	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や原	皇待防止等の課	
(当初計画)	題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少		
	なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を	を受講させる事	
	業所を支援する。		
アウトプッ	初任者研修受講者数 100人		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	令和元年度においては、		
ト指標(達成	初任者研修受講者数 71人		
(値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性・効率性	観察できなかった		
	観察できた →		
	(1)事業の有効性		
	介護経験が少なく技術に不安がある介護職員が、私	7任者研修を受	
	講し資質の向上が図られたとは、介護職場の環境改訂	季に繋がったと	
	思われる。		
	(2)事業の効率性		
	介護事業所の実情に応じて支援を行うことにより、	介護職員の資	
	質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
ず未り四月	(大項目) 労働環境・処遇の改善		
	(八項目)		
	(〒頃日)勤務塚境以晋文版 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進	生車業	
事業名	【NO.30】	【総事業費】	
学术 石	介護ロボット導入支援事業	6,120 千円	
	月度日がラー・一時八人は安木	0,120 1	
事業の対象			
となる区域	//_iT		
事業の実施	 介護施設・事業所		
主体	7 18/71		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で	
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	ó.	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供		
	するために、介護職員を4万2千人確保する。		
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボッ		
(当初計画)	トを導入する事業所を支援する。		
アウトプッ	介護ロボット導入支援事業所 20事業所		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	令和元年度においては、		
ト指標(達成	14事業所に対して支援を行った。		
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性・効率性	観察できなかった		
	観察できた →		
	(1)事業の有効性		
	見守り支援型介護ロボットを導入した介護事業所領		
	員が行う夜間見回り等の業務を軽減することができた。	-0	
	(2)事業の効率性	坐 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 	
	介護事業所等からの提案のあった介護ロボットを導		
	より、それぞれの介護事業所等の実態に応じた労働5	東境の改善が凶 	
7 10 114	られた。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
ず未り四月	(大項目) 労働環境・処遇の改善		
	(ウ項目) 勤務環境改善支援		
	(小項目) I C T 導入支援事業		
事業名	【NO.31】	【総事業費】	
学术 和	I C T 導入支援事業	1,679 千円	
	101等八人版事术	1,075	
事業の対象	県全体		
となる区域			
事業の実施	介護施設・事業所		
主体			
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常	常生活を継続で	
医療•介護二	きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある	ó.	
ーズ	アウトカム指標値:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供		
	するために、介護職員を4万2千人確保する。		
事業の内容	介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介		
(当初計画)	護記録から請求業務までが行うことができるよう、介護ソフト及びタブ		
	レット端末等を導入する事業所を支援する。		
アウトプッ	導入支援事業所 5事業所		
ト指標(当初			
の目標値)			
アウトプッ	令和元年度においては、		
ト指標(達成	9事業所に対して支援を行った。		
値)			
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
性・効率性	観察できなかった		
	観察できた →		
	(1)事業の有効性		
	介護ソフト及びタブレット等を導入した介護事業所		
	書式が共有化・省力化され、入所者の処遇や労働環場	覚の改善が図ら	
	れた。		
	(2)事業の効率性	\	
	介護ソフト及びタブレット等の自動転記等によりな	川護記録への人	
7 0 11:	力時間が短縮された。		
その他			